

第177回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時

開催場所

東京都千代田区神田和泉町1番地
凸版印刷株式会社 神田和泉町ビル会議室

決議事項

- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、株主さまの混乱を避けご不便の無いようにといった観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

なお、本招集ご通知は、書面交付請求にもとづき交付される書面に記載すべき全ての事項を含んでおります。

株主各位

凸版印刷株式会社

代表取締役社長 磨 秀 晴

本 店 東京都台東区台東一丁目5番1号

本社事務所 東京都文京区水道一丁目3番3号

第177回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第177回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.toppan.co.jp/ir/stockinfo/notification.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「凸版印刷」または「コード」に当社証券コード「7911」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認くださいませ。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご参照いただき、4頁から5頁に記載の「議決権行使のご案内」にしたがって、2023年6月28日(水曜日)午後6時まで議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本株主総会の様子につきましては、インターネットを通じたライブ配信にてご視聴いただけます。ご視聴方法の詳細は、6頁から7頁をご覧ください。

敬具

記

1. 日 時	2023年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田和泉町1番地 凸版印刷株式会社 神田和泉町ビル会議室
3. 会議の 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第177期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第177期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 吸収分割契約承認の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役1名選任の件</p>
4. 招集にあたって の決定事項	<p>(1) 議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p>

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、本株主総会招集ご通知には、法令および当社定款第15条第2項の規定にもとづき、次の事項を記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要(いわゆる「内部統制システム構築の基本方針」)」、「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

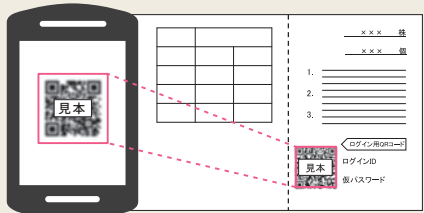
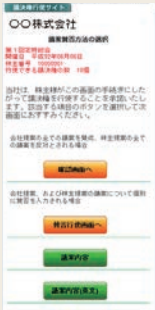
なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使について


インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限
2023年6月28日(水曜日)
午後6時まで

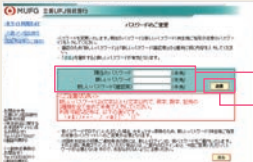
スマートフォンから


- お手持の議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。
 
 - 従来の用紙記入・郵送が不要
 - パソコンの起動が不要
 - 面倒なID・パスワードの入力が不要
- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。
 - ※ご利用の「QRコード」読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。
 - ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコン等から

- 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
 議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>
- お手持の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。
 

「ログインID」および「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。
- 新しいパスワードを登録してください。
 

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック
- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク  **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料)

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。

株主総会のライブ配信・事前質問についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットを通じたライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2023年6月29日(木曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

- ・当日の配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

※後日、以下のURLから、オンデマンド配信がご覧いただけます。

URL : <https://www.toppan.co.jp/ir/stockinfo/notification.html>

2. 視聴方法

当日視聴URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

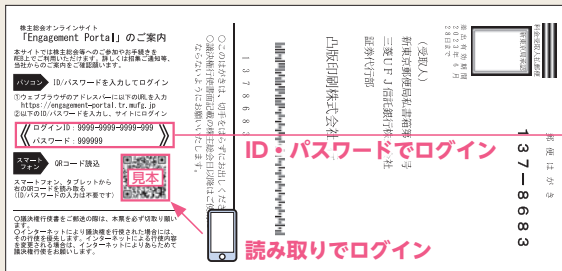


- ・株主さまご認証画面(ログイン画面)で必要となる「ログインID」および「パスワード」をあらかじめご用意ください(議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください)。

※「議決権行使ウェブサイト」(5頁)にてパスワードを変更した場合も、ライブ配信ご視聴のログインは、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

- ・パソコンまたはスマートフォン等で上記URLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」(以下本ウェブサイトといいます。)にアクセスをお願いいたします。
- ・「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックを入れたあと、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ・ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ・本ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけますので、ご活用ください。

IDとパスワードについて(議決権行使書イメージ)



株主さまご認証画面(ログイン画面イメージ)



議決権行使書の裏面に記載されている「ログインID」と「パスワード」をご入力ください。

3. 事前質問について

受付期限：2023年6月20日(火曜日) 午後6時まで

- ・「2. 視聴方法」をご参照のうえログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、ご質問は、お一人さまにつき1問とさせていただきます。多くお寄せいただいたご質問を中心に、株主総会議場において回答をさせていただく予定をしておりますが、全てのご質問へのご回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

4. ライブ配信の視聴にかかるご留意事項

- ・インターネットを通じたライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- ・株主総会の様子をご視聴いただけるのは株主さま本人のみとさせていただきます。
- ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ・ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

ログインおよびライブ配信の環境等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部



0120-676-808

(通話料無料)

土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

議案および参考事項

第1号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社は、“Digital & Sustainable Transformation”をキーコンセプトに、社会やお客さま、トッパングループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX (Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX (Sustainable Transformation)」によって、ワールドワイドで社会課題を解決し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざしております。

昨今、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど、持ち直しの動きがみられた一方、ウクライナ侵攻の長期化に伴うサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

トッパングループを取り巻く環境におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少のほか、原材料の供給面での制約や価格高騰など厳しい経営環境が続きましたが、生活様式の変化に伴うデジタル需要の増加や地球環境に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれております。

このような状況の中、当社は、急速な事業環境の変化に対応し、事業ポートフォリオの変革を実現するためには、これまで以上にトッパングループ一丸となってシナジーの最大化をはかるとともに、グループガバナンス強化を通じた経営資源の最適配分、環境変化に対応するための迅速な意思決定を可能とする経営体制へと進化を遂げる必要があると考え、持株会社体制への移行に向けて検討を進めてまいりました。

また、先駆けて、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、トッパン・フォームズ株式会社(2023年4月1日付でTOPPANエッジ株式会社へ商号変更。以下TOPPANエッジといたします。)を吸収分割承継会社とし、当社情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業に関して有する権利義務の一部を承継させる吸収分割(以下セキュア事業吸収分割といたします。)を実施いたしました。

このたび、当社は、持株会社体制への移行のため、当社を分割会社とし、分割準備会社として2023年3月1日付で設立した当社の完全子会社であるTOPPAN株式会社(以下TOPPANといたします。)を分割承継会社として、当社が営む一切の事業(ただし、グループ経営管理事業(当社が株式または持分を保有する会社等の事業活動に対する支配または管理、グループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務および当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。)ならびに当社のDXデザイン事業部が営む事業を除きます。)に関して有する権利義務の一部を承継させる吸収分割(以下本吸収分割といたします。)を実施することとし、2023年4月27日付で、TOPPANとの間で本吸収分割に係る吸収分割契約(以下本吸収分割契約といたします。)を締結しました。本吸収分割の効力発生日は、2023年10月1日の予定です。

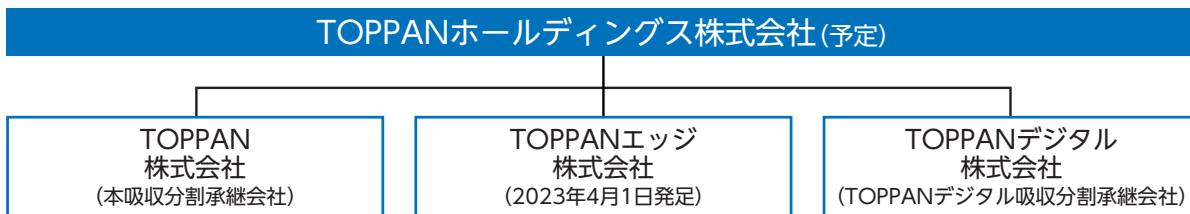
なお、当社は、当社を分割会社とし、分割準備会社として2023年3月1日付で設立した当社の完全子会社であるTOPPANデジタル株式会社(以下TOPPANデジタルといたします。)を分割承継会社として、当社のDXデザイン事業部が営む事業に関して有する権利義務の一部を承継させる吸収分割(以下TOPPANデジタル吸収分割といたします。)を実施することとし、2023年4月27日付で、TOPPANデジタルとの間でTOPPANデジタル吸収分割に係る吸収分割契約

を締結しています。TOPPANデジタル吸収分割の効力発生日は、2023年10月1日の予定です。

これらの吸収分割および第2号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更により、当社は持株会社「TOPPANホールディングス株式会社」として、グループ全体最適の視点から事業会社を一体的に運営することで、トッパングループ全体での事業ポートフォリオの変革を推進し、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。また、持株会社の傘下には、セキュア事業吸収分割により2023年4月1日付で発足した「TOPPANエッジ」、ならびに、本吸収分割により発足する当社の主要部門を母体とする「TOPPAN」およびTOPPANデジタル吸収分割により発足するトッパングループ全体でのDX事業推進を牽引する「TOPPANデジタル」を設立し、グループシナジー最大化の実現を進めてまいります。

本議案は、本吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。なお、TOPPANデジタル吸収分割につきましては、会社法上の簡易分割要件を満たしておりますので、会社法第784条第2項にもとづき、株主総会でのご承認を経ずに行うことを予定しております。ただし、TOPPANデジタル吸収分割は、本吸収分割の効力が生ずることおよび必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としてその効力が生じるものとされており、本議案についてご承認がいただけない場合には、TOPPANデジタル吸収分割についてもその効力は生じません。

(ご参考)2023年10月1日(予定)における持株会社体制



(注)上記は、本吸収分割、セキュア事業吸収分割およびTOPPANデジタル吸収分割に係る会社を中心に、簡略的に記載しています。

2. 吸収分割契約の内容

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容は次のとおりであります。

吸収分割契約書(写し)

凸版印刷株式会社(以下「甲」という。)及びTOPPAN株式会社(以下「乙」という。)は、2023年4月27日、以下のとおり吸収分割契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(吸収分割の方法)

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲がその営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業(甲が株式又は持分を保有する会社等の事業活動に対する支配又は管理、グループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務及び甲を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含む。))並びに甲のDXデザイン事業部が営む事業を除く。)(以下「本事業」という。)に関して有する第3条第1項所定の権利義務を、吸収分割の方法により乙に承継させる(以下「本吸収分割」という。))。

第2条(商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社

(商号) 凸版印刷株式会社(但し、効力発生日(第6条に定義する。以下同じ。)付で「TOPPANホールディングス株式会社」に商号を変更予定。)

(住所) 東京都台東区台東一丁目5番1号

(2) 乙：吸収分割承継会社

(商号) TOPPAN株式会社

(住所) 東京都台東区台東一丁目5番1号

第3条(権利義務の承継)

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務(以下「承継対象権利義務」という。)は、別紙記載のとおりとする。なお、権利義務の移転につき関係官公庁その他の関係者の許認可、承諾等を要するものについては、効力発生日までに当該許認可、承諾等が得られることを条件として承継する。
2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、併存的債務引受の方法による。甲は、承継対象権利義務に含まれる債務について履行その他の負担をしたときは、乙に対してその負担の全額について求償することができる。

第4条(本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項)

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務に代わる対価として、乙の普通株式242,877,000株を交付する。

第5条(乙の資本金及び準備金に関する事項)

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

(1) 資本金の増加額 金4億6000万円

(2) 準備金の増加額 金0円

第6条(効力発生日)

本吸収分割がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年10月1日とする。但し、本吸収分割の手の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条(株主総会決議)

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会決議(会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。)を求める。

第8条(競業禁止)

甲は、乙が承継する本事業について、会社法第21条に基づく競業禁止義務を負わないものとする。

第9条(本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条(本吸収分割の効力)

1. 本吸収分割は、甲の商号をTOPPANホールディングス株式会社に変更することに係る株主総会の決議による承認が得られること及び本吸収分割の効力発生のために必要な関係官公庁の許認可等が得られることを条件として、その効力が生ずるものとする。
2. 本契約は、効力発生日の前日までに、第7条に定める甲若しくは乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第11条(準拠法及び管轄裁判所)

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条(協議事項)

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

(以下余白)

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保管する。

2023年4月27日

甲：東京都台東区台東一丁目5番1号
 凸版印刷株式会社
 代表取締役社長 磨 秀晴 ㊞

乙：東京都台東区台東一丁目5番1号
 TOPPAN株式会社
 代表取締役 磨 秀晴 ㊞

別紙

承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日の直前における次に定める甲の権利義務（但し、甲及びTOPPANデジタル株式会社（以下「TOPPANデジタル」という。）の間の2023年4月27日付吸収分割契約に基づく甲のTOPPANデジタルに対する吸収分割によりTOPPANデジタルが承継する権利義務を除く。）とする。

1. 資産

(1) 流動資産

効力発生日の直前において本事業に関連する現金、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産、棚卸資産、未収入金その他の流動資産（但し、租税に係る未収入金を除く。）

(2) 固定資産

①有形固定資産

(i) 土地

効力発生日の直前において本事業に関連する甲所有の土地（但し、下表記載の土地を除き、以下「本土地」という。）

No.	呼称	所在
1	板橋工場	東京都板橋区志村、東京都板橋区大原町及び東京都板橋区小豆沢
2	朝霞工場	埼玉県新座市野火止
3	川口工場	埼玉県川口市弥平
4	相模原工場	神奈川県相模原市南区大野台
5	旧筑波研究所	茨城県つくば市大久保
6	大泉	群馬県邑楽郡大泉町大字吉田本郷
7	千代田	群馬県邑楽郡千代田町上中森谷端
8	杉戸	埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南
9	ハイツ豊四季	千葉県柏市豊四季笹原
10	小石川	東京都文京区水道
11	秋葉原	東京都千代田区神田和泉町及び東京都台東区台東
12	芝浦	東京都港区芝浦
13	西が丘	東京都北区赤羽西
14	東十条	東京都北区東十条及び東京都北区神谷
15	江東	東京都江東区越中島
16	湯河原	神奈川県足柄下郡湯河原町宮下聖ヶ窪
17	芝川	静岡県富士宮市上柚野
18	滋賀工場 (TPC)	滋賀県東近江市妙法寺町字沖野（但し、地番1101-14の土地に限る。）
19	滋賀工場 (TPC)	滋賀県東近江市東沖野五丁目字沖野（但し、地番436-279の土地に限る。）
20	海老江	大阪府大阪市福島区海老江
21	滝野工場 (インフォメディア・凸版物流)	兵庫県東港市河高黒石（但し、地番1816-173の土地に限る。）
22	滝野工場 (インフォメディア・凸版物流)	兵庫県東港市河高於今度（但し、地番4024-2の土地に限る。）
23	旧福岡第一跡地	福岡県古賀市久保花見及び福岡県古賀市花見東

(ii) 建物・構築物

- 1) 本土地上に存する甲所有の建物及び構築物並びにこれらの付帯設備
- 2) 東京都板橋区志村1-6-1、同所1-6-2、同所1-7及び同所1-8上に存する甲所有の建物及び構築物並びにこれらの付帯設備
- 3) 埼玉県川口市弥平上に存する甲所有の建物及び構築物並びにこれらの付帯設備（但し、下表記載の建物及び構築物並びにこれらの付帯設備を除く。）

No.	呼称	所在地番	種類	構造	課税床面積(㎡)
1	川口(トッパンハイツ川口)	弥平4丁目 253番地1	寄宿舎	鉄筋造	6,277.30
2	川口(トッパン研修センター)	弥平4丁目 253番地1	寄宿舎	鉄筋造	1,968.28
3	川口(ボイラー室)	弥平4丁目 253番地1	ボイラー室	鉄筋造	52.50

- 4) 上記の他、本契約締結日以降甲が取得するものであって、効力発生日の直前において本事業に関連する甲所有の建物及び構築物並びにこれらの付帯設備

(iii) その他

効力発生日の直前において本事業に関連する機械装置、車両運搬具、工具器具備品等の有形固定資産

②無形固定資産

効力発生日の直前において本事業に関連する著作権、ノウハウ、ソフトウェア等の無形固定資産。但し、産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権、並びにこれらの登録を受ける権利を含み、以下同じ。)を除く。

③投資その他の資産

(i) 下表記載の関係会社の株式、(ii) 本契約締結日以降甲が取得するものであって、効力発生日の直前において本事業に関連する日本国内の甲の完全子会社の株式、及び(iii) 効力発生日の直前において本事業に関連する投資有価証券、出資金、長期前払費用等の投資その他の資産

No.	発行会社名	株式数
1	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	4,000,000株
2	株式会社トッパンパッケージプロダクツ	8,000,000株
3	株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツ	8,000,000株
4	株式会社トッパン建装プロダクツ	200,000株
5	株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	6,000株
6	トッパン エディトリアル コミュニケーションズ株式会社	1,000株
7	株式会社創日社	2,000株
8	株式会社ONE COMPATH	12,000株
9	トッパンプラスチック株式会社	2,000,000株
10	株式会社トッパンパッケージングサービス	4,000株
11	株式会社トッパン・テクニカル・デザインセンター	9,800株

2. 債務

(1) 流動負債

(i) 効力発生日の直前において本事業に関連する関係会社短期借入金、預り金その他の流動負債(但し、租税に係る債務を除く。)、並びに(ii) 一切の支払手形、電子記録債務、買掛金、ファクタリング債務、設備関連支払手形、設備電子記録債務、設備ファクタリング債務、未払費用(但し、「未払経費その他」、「未払費用利息」、「未払費用代理人」、「未払その他営業外」、「未払費用除去債務」、「未払その他災害損」、「未払費用その他」及び租税に係る債務を除く。)並びに賞与引当金及び未払金(但し、未払配当金及び未払役員賞与を除く。)

(2) 固定負債

(i) 一切の退職給付引当金、及び(ii) 効力発生日の直前において本事業に関連する長期リース債務、資産除去債務、長期預かり保証金、長期前受金、長期デリバティブ債務、長期前受収益その他の固定負債

3. 契約(下記4.を除く。)

効力発生日の直前において本事業に関連する契約及びこれらの契約に基づく一切の権利義務。但し、以下に掲げる契約(甲が産業財産権を第三者に実施許諾するための契約を除く。)及びこれらの契約に基づく一切の権利義務を除く。

(1) 甲が保有する産業財産権に係る契約

(2) 本事業に関連する資産及び負債であって承継対象権利義務に含まれないものに関連する契約

4. 雇用契約等

(1) 雇用契約

一切の雇用契約及びこれらに基づく一切の権利義務

(2) 労働協約

甲及び凸版印刷労働組合との間で締結している一切の労働協約の規定のうち、労働組合法第16条に定める基準以外の部分の全て

5. 許認可等

法令上承継可能な本事業に関連する免許、許可、認可、承認、登録、届出等

3. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 分割対価の相当性に関する事項

TOPPANは、本吸収分割に際して、当社に対して、TOPPANの普通株式242,877,000株を交付します。交付される株式の数につきましては、TOPPANが当社の完全子会社であることを踏まえ、当社およびTOPPANが協議のうえで決定したものであり、相当であると判断しております。また、本吸収分割により、TOPPANの資本金の額は金4億6000万円増加し、TOPPANの準備金の額は増加いたしません。当該取扱いは、本吸収分割後におけるTOPPANの事業内容および承継対象となる権利義務の内容に照らして、相当であると判断しております。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙①～⑥のとおりです。

(3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①TOPPANエッジに対する吸収分割

当社は、持株会社体制への移行に向けて、当社を吸収分割会社、トッパン・フォームズ株式会社(現TOPPANエッジ)を吸収分割承継会社、効力発生日を2023年4月1日として、当社の情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業に関して有する権利義務の一部を承継させる吸収分割を実施いたしました。

②TOPPANデジタルに対する吸収分割

当社は、2023年10月1日(予定)を効力発生日として、当社のDXデザイン事業部が営む事業に関して当社が有する権利義務の一部を、当社の完全子会社かつ分割準備会社として設立したTOPPANデジタルに対して承継させる吸収分割に係る吸収分割契約を2023年4月27日にTOPPANデジタルとの間で締結いたしました。当該吸収分割は、本吸収分割の効力が生ずることおよび必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として実施される予定です。

③定款変更

当社は、本吸収分割の効力発生日と同日(2023年10月1日)付(予定)で、当社の商号をTOPPANホールディングス株式会社に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業にあわせて変更する定款変更を行うことを2023年3月9日開催の取締役会で決議しております。当該定款変更は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることおよび本吸収分割の効力が生ずることを条件として実施される予定です。

④自己株式の取得

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにもとづき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2) 取得に係る事項の内容

(i) 取得する株式の種類：当社普通株式

(ii) 取得する株式の総数：21,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.40%)

(iii) 株式の取得価額の総額：400億円(上限)

(iv) 取得期間：2023年5月15日から2024年5月14日まで

(v) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

⑤自己株式の消却

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定にもとづき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1) 消却に係る事項の内容

(i) 消却する株式の種類：当社普通株式

(ii) 消却する株式の総数：21,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 6.01%)

(iii) 消却予定日：2023年5月24日

(iv) 消却後の発行済株式総数：328,706,240株

事業報告

〔 自 2023年3月 1日
至 2023年3月31日 〕

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

当社は、親会社である凸版印刷株式会社(以下、「凸版印刷」)が、2023年10月1日付で持株会社へ移行し、凸版印刷が営む一切の事業(ただし、グループ経営管理事業(凸版印刷が株式または持分を保有する会社等の事業活動に対する支配または管理、グループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務および凸版印刷を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。)ならびに凸版印刷のDXデザイン事業部が営む事業を除きます。)についての吸収分割を行う予定であることに備え、分割準備会社として設立されました。当事業年度においては、重要な事業活動を行っておりません。

以上

別紙②

TOPPAN 株式会社

第 1 期事業年度に関する計算書類

〔 自 2023年3月 1日 〕
〔 至 2023年3月31日 〕

(1) 貸 借 対 照 表

(2) 損 益 計 算 書

(3) 株主資本等変動計算書

(4) 個 別 注 記 表

(1) 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	40,000,000		
現 金 及 び 預 金	40,000,000		
		負 債 合 計	0
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	40,000,000
		資 本 金	40,000,000
		資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	0
		純 資 産 合 計	40,000,000
資 産 合 計	40,000,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,000,000

別紙④

TOPPAN 株式会社

(2) 損益計算書

〔 自 2023年 3月 1日
至 2023年 3月31日 〕

(単位 円)

売 上 高		0
売 上 原 価		0
売 上 総 利 益		0
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		0
営 業 利 益		0
営 業 外 収 益		0
営 業 外 費 用		0
経 常 利 益		0
特 別 利 益		0
特 別 損 失		0
税 引 前 当 期 純 利 益		0
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		0
当 期 純 利 益		0

(3)株主資本等変動計算書

〔 自 2023年 3月 1日
至 2023年 3月31日 〕

(単位 円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
2023年3月1日 残高	0	0	0	0	0	0	0
当期変動額							
新株の発行	40,000,000					40,000,000	40,000,000
当期純利益				0	0	0	0
当期変動額合計	40,000,000	0	0	0	0	40,000,000	40,000,000
当期末残高	40,000,000	0	0	0	0	40,000,000	40,000,000

(4)個別注記表

1. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および株式数

普通株式	40,000 株
------	----------

2. その他の注記

当社は、2023年10月1日(予定)を効力発生日として、親会社である凸版印刷株式会社(以下、「凸版印刷」)が営む一切の事業(ただし、グループ経営管理事業(凸版印刷が株式または持分を保有する会社等の事業活動に対する支配または管理、グループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務および凸版印刷を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。)ならびに凸版印刷のDXデザイン事業部が営む事業を除きます。)に関して有する権利義務の一部を承継する吸収分割に係る吸収分割契約(以下、「TOPPAN吸収分割契約」)を2023年4月27日に凸版印刷との間で締結いたしました。TOPPAN吸収分割契約において、当社は、当該吸収分割により承継する権利義務の対価として当社普通株式242,877,000株を凸版印刷に対して交付し、当該吸収分割により当社の資本金は4億6000万円増加するものとされており。

当該吸収分割は、2023年6月29日開催予定の凸版印刷の第177回定時株主総会において、TOPPAN吸収分割契約の承認に係る議案および凸版印刷の商号をTOPPANホールディングス株式会社に変更することに係る議案が承認可決されることならびに必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として実施する予定です。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、当社の商号を「TOPPANホールディングス株式会社」に変更するとともに、当社の事業目的を持株会社体制移行後の事業にあわせて変更するものであります。

新商号は、凸版(トッパン)の名称は継承しつつ、グローバル企業として全世界で統一したブランドとして使用していくことを意図し、英字で「TOPPAN」と表記しました。また、“Digital & Sustainable Transformation”をキーコンセプトに、社会やお客さま、トッパングループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX (Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX (Sustainable Transformation)」によって、ワールドワイドで社会課題を解決し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざしており、今後さらなる事業ポートフォリオの変革を推進していく意思を込めて、既存の事業領域を規定する「印刷」を含まない商号といたしました。

本議案に係る定款変更は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載の当社を分割会社としTOPPAN株式会社を分割承継会社とする吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日(2023年10月1日予定)に効力が生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>凸版印刷株式会社</u> と称する。英文では、 <u>TOPPAN INC.</u> とする。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>TOPPANホールディングス株式会社</u> と称する。英文では、 <u>TOPPAN Holdings Inc.</u> とする。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、 <u>当該会社等の経営管理を行うことを目的とする。</u>
1.~28. (記載省略) (新設)	1.~28. (現行どおり) 2 当社は、前項各号およびこれに付帯関連する一切の事業を営むことができる。

第3号議案 取締役9名選任の件

当社の現取締役は、本定時株主総会終結のときをもって、全員任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席回数
1	かねこ しんご 金子 眞吾 ■ 再任	代表取締役会長	18 18回
2	まる ひではる 磨 秀晴 ■ 再任	代表取締役社長	18 18回
3	さかい かずのり 坂井 和則 ■ 再任	取締役専務執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、 情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当	18 18回
4	くろべ たかし 黒部 隆 ■ 再任	取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルGRC本部担当	18 18回
5	さいとう まさのり 齊藤 昌典 ■ 新任	専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、 DXデザイン事業部担当	—
6	そえだ ひでき 添田 秀樹 ■ 新任		—
7	の ま よしのぶ 野間 省伸 ■ 再任 ■ 社外 ■ 独立		17 18回
8	とおやま りょうこ 遠山 亮子 ■ 再任 ■ 社外 ■ 独立		18 18回
9	なかはやし みえこ 中林 美恵子 ■ 再任 ■ 社外 ■ 独立		17 18回



候補者番号 **1**

かねこ しんご
金子 眞吾

(1950年11月25日生)

再任

●当社発行株式の所有数
125,485株

●取締役会出席回数
18回中18回

【取締役候補者とした理由】

2010年より代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、これまで、強いリーダーシップを発揮し、着実に業績の向上に取り組んでまいりました。また、2019年からは代表取締役会長を務めており、今後も同氏がグループ経営の推進およびコーポレートガバナンスの強化、当社の企業価値向上にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

- 1973年4月 当社入社
- 2003年6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長
- 2006年6月 当社常務取締役経営企画本部長及び経営監査室、業務改革本部担当
- 2008年6月 当社専務取締役経営企画本部長及び経営監査室、広報本部、業務改革本部、法務本部担当
- 2009年6月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業統轄及び経営監査室、広報本部、経営企画本部、文化事業推進本部、人事労政本部、国際事業部担当
- 2010年6月 当社代表取締役社長
- 2019年6月 当社代表取締役会長
現在に至る

重要な兼職の状況

- 東洋インキSCホールディングス(株) 社外取締役
- タマポリ(株) 代表取締役(注)1. (1)



候補者番号 **2**

まる ひではる
磨 秀晴

(1956年1月29日生)

再任

●当社発行株式の所有数
73,504株

●取締役会出席回数
18回中18回

【取締役候補者とした理由】

パッケージの営業部門や生産管理部門等に従事した後、関西事業本部副事業本部長、国際事業部長、経営企画本部長などを経て、代表取締役副社長執行役員として経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部の担当を務めるなど、豊富な業務経験を通じ、経営全般に関する知見を有しております。2019年からは代表取締役社長として当社の変革および成長戦略の策定・推進を先導しており、この実現を担う職責に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

- 1979年4月 当社入社
- 2009年6月 当社取締役関西事業本部副事業本部長
- 2012年6月 当社常務取締役国際事業部長
- 2016年6月 当社専務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当
- 2018年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部担当
- 2019年6月 当社代表取締役社長
現在に至る



候補者番号 **3**

さ かい かずのり

坂井 和則

(1961年4月27日生)

再任

●当社発行株式の所有数

29,552株

●取締役会出席回数

18回中18回

【取締役候補者とした理由】

秘書室長、中部事業部長などを経た後、取締役専務執行役員として、経営企画本部を始めとする各部門の担当を広く担当するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。幅広い見地から当社の経営に携わっており、当社グループの企業価値の向上をめざすにあたり、適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。

略歴

1985年4月 当社入社
 2014年6月 当社取締役中部事業部長
 2016年6月 当社上席執行役員中部事業部長
 2018年6月 当社常務執行役員経営企画本部長
 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、新事業開発本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、パーソナルサービス本部担当
 2021年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部、スポーツ事業開発室担当
 2022年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
 現在に至る



候補者番号 **4**

くろべ たかし

黒部 隆

(1964年1月31日生)

再任

●当社発行株式の所有数

17,532株

●取締役会出席回数

18回中18回

【取締役候補者とした理由】

主に財務関連部門の業務に従事し、海外を含む幅広い事業領域の経理部門を経て、取締役常務執行役員として財務本部長を務めており、日本証券アナリスト協会認定アナリストの資格を有するなど、財務および会計に関する豊富な経験・実績・見識と海外を含む経営全般に関する知見を有しております。当社のグループ経営の推進および経営基盤の強化にとって適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。

略歴

1986年4月 当社入社
 2000年10月 Toppan Interamerica Inc. CFO
 2018年6月 当社取締役執行役員財務本部長
 2021年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長
 2022年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルガバナンス本部担当
 2023年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルGRC本部担当
 現在に至る



さいとう まさのり

齊藤 昌典

(1960年9月22日生)

新任

●当社発行株式の所有数
25,619株

候補者番号 **5**

【取締役候補者とした理由】

主に商業印刷関連事業に従事し、取締役常務執行役員として西日本事業本部を統括したのち、専務執行役員として情報コミュニケーション事業本部長やDXデザイン事業部を担当するなど、幅広い分野において豊富な業務経験と知見を有しております。これらの見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

- 1983年4月 当社入社
- 2015年6月 当社取締役西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長
- 2016年6月 当社上席執行役員西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長
- 2018年6月 当社常務執行役員西日本事業本部副事業本部長
- 2019年4月 当社常務執行役員西日本事業本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員西日本事業本部長
- 2021年4月 当社取締役専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当
- 2021年6月 当社専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当
現在に至る



そえだ ひでき

添田 秀樹

(1960年11月22日生)

新任

●当社発行株式の所有数
4,333株

候補者番号 **6**

【取締役候補者とした理由】

トッパン・ムーア(株)(現TOPPANエッジ(株))に入社し、営業部門、経営企画部門、海外部門など様々なマネジメント経験を経て、本年4月に発足したTOPPANエッジ(株)の代表取締役社長として、リーダーシップを発揮しながら、同社の事業拡大を先導しております。今後のホールディング制移行も踏まえ、グループ経営強化にあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

- 1984年4月 トッパン・ムーア株式会社入社
※1997年にトッパン・フォームズ株式会社に社名変更
- 2008年4月 同社営業統括本部第八営業本部長
- 2010年4月 同社経営企画本部事業戦略部長
- 2014年4月 同社執行役員営業統括本部東京事業部副事業部長
- 2017年6月 同社取締役営業統括本部本社事業部長
- 2018年4月 同社取締役グローバル事業部長
- 2019年6月 同社常務取締役デジタルイノベーション本部長
- 2020年4月 同社常務取締役企画販促統括本部長
- 2022年4月 同社代表取締役社長
- 2023年4月 TOPPANエッジ株式会社代表取締役社長
現在に至る



候補者番号 7

の ま よしのぶ
野間 省伸

(1969年1月13日生)

再任
社外
独立

●当社発行株式の所有数
34,543株

●取締役会出席回数
18回中17回

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】
企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見にもとづき、社外取締役として当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただけると判断するとともに、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど、取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、野間省伸氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。(注)3.

略歴

1991年 4月 株式会社三菱銀行入行
1999年 2月 株式会社講談社入社、同社取締役
2003年 2月 同社常務取締役
2004年 2月 同社代表取締役副社長
2010年 6月 当社社外取締役
現在に至る
2011年 3月 株式会社講談社代表取締役社長
現在に至る

重要な兼職の状況

- (株)講談社代表取締役社長(注)1.(2)
- (株)武蔵カントリー倶楽部代表取締役社長



候補者番号 8

と お や ま りょうこ
遠山 亮子

(1965年1月4日生)

再任
社外
独立

●当社発行株式の所有数
0株

●取締役会出席回数
18回中18回

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】
遠山亮子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、経営学に関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど、取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

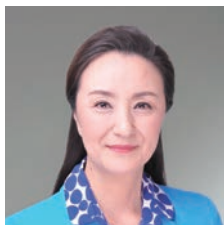
当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

略歴

1998年 4月 北陸先端科学技術大学院大学助手
2001年 4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授
2008年 4月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授
現在に至る
中央大学大学院戦略経営研究科教授
現在に至る
2016年 6月 当社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

- エムスリー(株)社外取締役(監査等委員)



なかばやし み え こ

中林 美恵子

(1960年9月24日生)

再任
社外
独立

●当社発行株式の所有数
0株

●取締役会出席回数
18回中17回

候補者番号 **9**

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

中林美恵子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど、取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

略歴

- 1993年 1 月 アメリカ連邦議会上院予算委員会補佐官 (米国国家公務員 / 共和党)
- 2002年 4 月 経済産業研究所 (RIETI) 研究員
- 2006年 4 月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授
- 2007年 1 月 財務省財政制度等審議会委員
- 2009年 8 月 衆議院議員
- 2013年 9 月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム (留学センター) 准教授
- 2015年 7 月 グローバルビジネス学会理事
- 2017年 4 月 早稲田大学社会科学総合学院社会科学部教授
- 2018年 1 月 米田モーリン & マイク・マンフィールド財団名誉フェロー
現在に至る
- 2020年 7 月 当社社外取締役
現在に至る
- 2021年 7 月 グローバルビジネス学会会長
現在に至る
- 2022年 4 月 早稲田大学留学センター教授
現在に至る

重要な兼職の状況

- (一社) グローバルビジネス学会会長

(注) 1. 各候補者と当社間の特別の利害関係は、次のとおりであります。

- (1) 当社は、タマポリ (株) とプラスチック製品等の製造委託の取引があります。
- (2) 当社は、(株) 講談社と印刷加工の受託等の取引があります。
2. 野間省伸、遠山亮子および中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、(株) 講談社と印刷加工の受託等の取引がありますが、当社が制定している「凸版印刷株式会社 社外役員の独立性判断基準」および東京証券取引所の定める基準に照らして、野間省伸氏を独立役員として指定することに問題ないことを確認しております。なお、直近3事業年度における (株) 講談社からの売上金額は、当社グループの連結売上高の0.5%未満であります。
4. 本総会終結のときをもって、野間省伸氏は、当社の取締役役に就任してから13年、遠山亮子氏は7年、中林美恵子氏は3年になります。当社は、各氏との間で、当社定款第28条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
5. 当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (以下本契約といいます。) を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、本契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役久保菌到氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

くぼ 菌 到
久保菌 到 再任
(1963年8月16日生)

- 当社発行株式の所有数 **6,084株**
- 取締役会出席回数 **18回中18回**
- 監査役会出席回数 **16回中16回**

略歴

- 1991年2月 当社入社
- 2012年4月 当社財務本部経理部長
- 2015年4月 当社財務本部資金部長
- 2018年4月 当社生活・産業事業本部経理部長
- 2019年4月 当社財務本部部長
- 2019年6月 当社監査役
現在に至る

【監査役候補者とした理由】

主に財務関連部門の業務に従事し、幅広い事業領域の経理部門の責任者を経験するなど、財務および会計に関する豊富な経験・実績・識見を有しております。また、当該識見等を活かして、監査役として業務執行全般について監査・監督を行っており、今後も監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、久保菌到氏との間で、当社定款第39条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
3. 当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下本契約といいます。）を締結しております。久保菌到氏が監査役に選任され就任した場合は、引き続き本契約の被保険者に含まれることとなります。

(第3・4号議案に関するご参考)

①本定時株主総会後の取締役・監査役(予定)のスキルマトリックス

当社は、当社グループの企業価値向上に向け、取締役会全体として有すべき専門知識、経験、識見等を特定したうえで、これを有し、取締役として株主からの受託者責任を全うできる適任者を、年齢、性別および国籍に関係なく、取締役候補者として選定しております。

第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役会および監査役会の専門性と経験は、次のとおりであります。

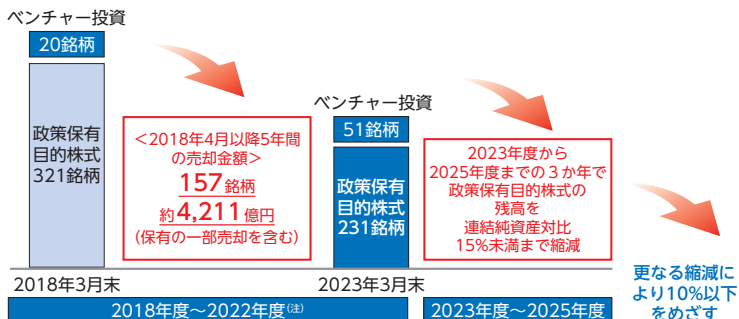
	企業経営	財務・会計	営業 マーケティング	国際性	人事・労務	環境・社会	法務 リスク管理	デジタル・IT	ものづくり	他企業の 知見
取締役										
金子 眞吾	●		●			●		●		●
鷹 秀晴	●		●	●				●	●	
坂井 和則	●		●	●	●		●	●		
黒部 隆	●	●		●						
齊藤 昌典(新任)	●		●					●		
添田 秀樹(新任)	●		●					●		
野間 省伸 社外	●	●	●							●
遠山 亮子 社外	●		●	●						●
中林 美恵子 社外		●		●		●	●			
監査役										
萩原 正敏	●				●					
久保蘭 到	●	●								
垣内 恵子 社外						●	●			●
笠間 治雄 社外						●	●			●
河戸 光彦 社外		●				●	●			

②政策保有目的株式の縮減状況

当社は、資本効率向上をめざし保有資産の合理性検証を継続実施、意義の低下した資産は縮減を加速しております。政策保有目的株式につきましても、継続保有についての検討を行い、保有目的や意義の薄れた銘柄については、売却を進めるなど縮減をはかっております。引き続き、資本コストと内部資金調達の見点を踏まえ、合理性検証にもとづく資産売却を推進してまいります。

2025年度までに政策保有目的株式の残高を連結純資産対比最低限15%未満まで縮減してまいります。

＜政策保有目的株式銘柄数(残高)の推移＞



(注)1. 凸版印刷(株)単体が保有する政策保有目的株式であります。
2. ベンチャー投資およびみなし保有株式は含まれておりません。

③社外役員の独立性判断基準

当社取締役会または監査役会が、当社における社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という。）が独立性を有すると判断するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

1. 以下に該当する者またはその近親者（配偶者または2親等内の親族もしくは同居の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - (1) 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の現在または過去10年間（過去10年以内のいずれかの時において当社グループの業務執行取締役でない取締役、監査役または会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。以下同じ。）であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間における業務執行取締役等（業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）
 - (2) 法律専門家、会計専門家（公認会計士、税理士等）、その他のコンサルタントであって、当該個人が過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、当社グループから1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (3) 当社の現在の主要株主（主要株主とは、議決権所有割合の10%以上を保有している株主をいう。以下同じ。）
2. 以下に該当する法人その他の団体の現在または過去10年間における業務執行取締役等、監査役、会計参与もしくは理事その他当該組織の業務を執行する役員またはその近親者
 - (1) 取引関係
 - ① 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループが支払う製品やサービスの対価としての取引金額が、その者の直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
 - ② 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して支払われる製品やサービスの対価としての取引金額が、当社グループの直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
 - ③ 法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザリー・ファームであって、過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が2%以上である取引先
 - ④ 直近事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の2%以上である借入先またはその親会社もしくは子会社
 - (2) 相互保有関係
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人もしくはその親会社もしくは子会社、または、当社が主要株主となっている会社
 - (3) 寄付先
当社グループの寄付金が、過去3事業年度の平均で、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - (4) 会計監査人
現在または過去3事業年度において、当社グループの会計監査人であり、または会計監査人であった監査法人
 - (5) 相互就任関係
当社の業務執行取締役等が、社外取締役を務めている会社またはその親会社もしくは子会社
3. その他
上記1.～2.までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員として相応しいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が独立性を有する社外役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することによって、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

以上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing a memo.

1. トップグループの現況

① トップグループの事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど、持ち直しの動きがみられた一方、ウクライナ侵攻の長期化に伴うサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、急激な為替変動など、先行き不透明な状況が続きました。

トップグループを取り巻く環境におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少のほか、原材料の供給面での制約や価格高騰など厳しい経営環境が続きましたが、生活様式の変化に伴うデジタル需要の増加や地球環境に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれています。

このような環境のなかでトップグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、トップグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX (Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX (Sustainable Transformation)」を柱に、ワールドワイドで社会課題の解決をめざしてまいりました。

その結果、当期における連結決算では、売上高は1兆6,388億円(前期比5.9%増)、営業利益は766億円(前期比4.3%増)、経常利益は811億円(前期比6.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は608億円(前期比50.6%減)となりました。

なお、当期末の株主配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。これにより、中間配当金とあわせ年間配当金は、1株につき2円増配の46円となります。

当期実績

連結売上高

1兆6,388億円
(前期比 5.9%増)

連結営業利益

766億円
(前期比 4.3%増)

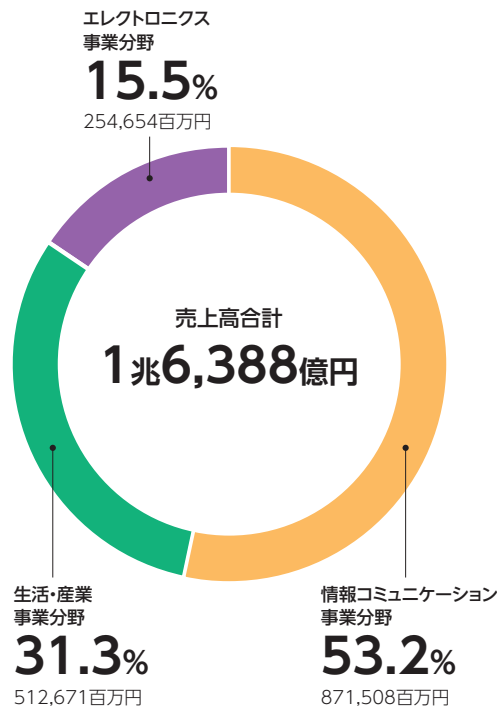
連結経常利益

811億円
(前期比 6.4%増)

連結当期純利益

608億円
(前期比 50.6%減)

売上高構成比



事業分野別売上高

区分	当期		前期		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	
情報コミュニケーション事業分野	871,508	53.2	890,839	57.6	97.8
生活・産業事業分野	512,671	31.3	436,105	28.2	117.6
エレクトロニクス事業分野	254,654	15.5	220,589	14.2	115.4
合計	1,638,833	100.0	1,547,533	100.0	105.9



情報
コミュニケーション
事業分野

売上高

8,715億円

(前期比2.2%減)

営業利益*

428億円

(前期比16.3%減)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

証券類全般、ビジネスフォーム、データ・プリント・サービス(DPS)、ICカード、各種カードおよび店頭即時発行サービス、ギフトカードASPサービス、ICタグ、偽造防止デバイス、RFIDソリューション、決済関連サービス、書籍、雑誌および付録、教科書、電子書籍、電子チラシ、カタログ、パンフレット、コーポレートコミュニケーションツール、プロモーションツール(POP、ギフト・プレミアムなど)、プロモーション・イベントの企画・運営、スペースデザイン、デジタルマーケティングメディアサービス、各種デジタルサービス、デジタルコンテンツ制作(WEB、映像、VR、メタバースなど)、アプリケーション開発、システム開発・運用、Hybrid-BPOサービス、バックオフィス業務代行、顧客コンタクト業務(キャンペーン事務局、DM、コンタクトセンターなど)、オペレーション支援

■ セキュア関連



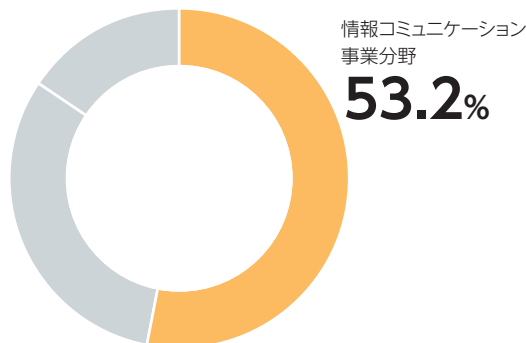
■ コンテンツ・マーケティング関連



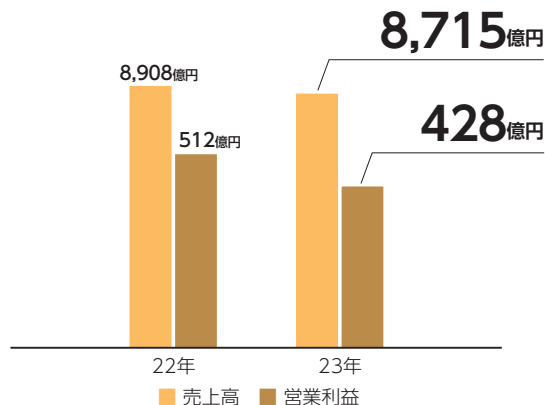
■ BPO関連



売上高構成比



売上高・営業利益



セキュア関連では、帳票類の電子化などによりビジネスフォーム関連が減少したものの、ICカード関連が増加したことなどにより、前年を上回りました。

コンテンツ・マーケティング関連では、ペーパーメディアやSP関連が減少したものの、ゲームカードや株式会社BookLiveによる電子書籍関連事業、Web広告運用などのデジタルマーケティング関連の増加により、前年を上回りました。

BPO関連は、デジタルとオペレーションを組み合わせたハイブリッドBPOの拡販に努めたものの、昨年度の大規模案件の反動により、減収となりました。

DX領域の「Erhoht-X (エルヘートクロス)」事業の取組みとしては、デジタルマーケティングの運用体

制強化に向け、札幌エンゲージメントセンターの開設や、CRM (顧客関係管理) 領域で豊富なノウハウを持つフュージョン株式会社との資本業務提携を実施しました。また、トッパン・フォームズ株式会社 (現社名: TOPPANエッジ株式会社) が提供するメッセージ配信サービス「EngagePlus」の機能拡充などにより、企業や団体の業務効率改善を推進してまいりました。

以上により、情報コミュニケーション事業分野の売上高は8,715億円 (前期比2.2%減)、営業利益は428億円 (前期比16.3%減) となりました。

生活・産業事業分野



売上高

5,126億円

(前期比17.6%増)

営業利益*

235億円

(前期比17.6%減)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

軟包装材、紙器、液体複合容器、プラスチック成形品、サステナブルパッケージ開発、コントラクト・受託充填、透明バリアフィルム[GL BARRIER]、消火フィルム、化粧シート、床材、化粧板、化粧パネル、エクステリア建材、不燃商材、プリンタ用記録メディア、エレクトロニクス包材、リチウムイオン二次電池外装材、精密加工・外装加装部品

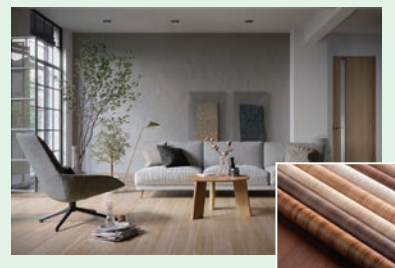
リサイクル適性の高い
モノマテリアル包材



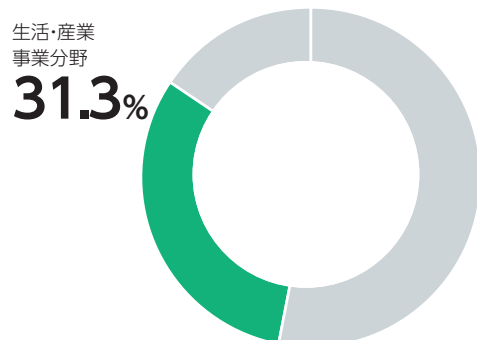
CO₂排出量を削減する
レトルト対応の紙製パウチ



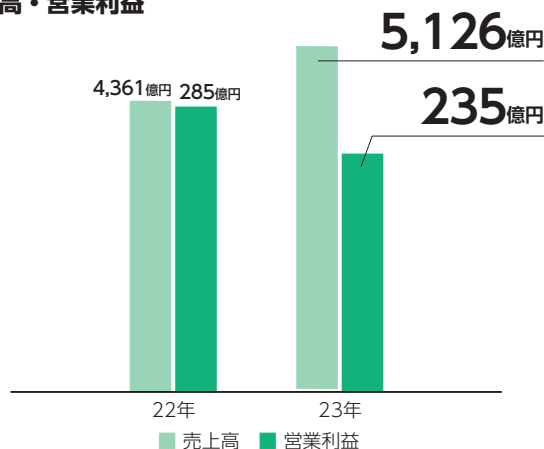
高意匠・高機能化粧シート



売上高構成比



売上高・営業利益



パッケージ関連では、国内は、食品向けを中心とした需要の増加やサステナブル包材の拡大により、前年を上回りました。海外は、昨年度買収した米国軟包装メーカーInterFlex社、5月に買収したタイの軟包装メーカーMajend Makcs社に加え、インドネシアを中心に販売が拡大しました。また、国内、海外ともに原材料やエネルギー価格の高騰を受け、価格改定を進めました。

建装材関連では、国内は、高意匠・高機能化粧シートの販売が拡大し、増収となりました。海外は、欧州での急速なインフレおよび北米での住宅金利の上昇による需要減の影響があったものの、家具などのインテリア向け化粧シートの販売拡大や価格改定に加え、為替の影響もあり、前年を上回りました。

高機能関連では、昨年度連結子会社化したインド大手フィルムメーカーのToppan Speciality Films社(旧社名：Max Speciality Films社)が貢献し、増収となりました。

SX領域の取組みでは、世界最高水準のバリア性能を持つ透明バリアフィルム「GL BARRIER」を用い、リサイクル適性の高いモノマテリアル包材や、プラスチック使用量およびCO₂排出量を削減するレトルト対応の紙製パウチなど、環境配慮包材の開発に取り組みました。

以上により、生活・産業事業分野の売上高は5,126億円(前期比17.6%増)、営業利益は235億円(前期比17.6%減)となりました。

エレクトロニクス
事業分野

売上高

2,546億円
(前期比15.4%増)

営業利益*

482億円
(前期比60.6%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

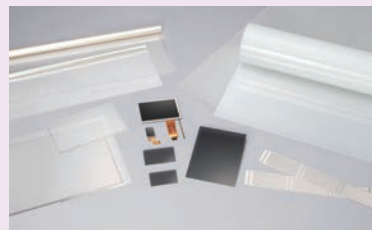
主要な事業内容および営業品目

フォトマスク、LSIデザインサービス、FC-BGA基板、リードフレーム、エッチング応用製品、オンチップカラーフィルタ、ナノインプリントモールド、LPWA ZETA通信モジュール、ディスプレイ用カラーフィルタ、カラーフィルタ、反射防止フィルム、中小型TFT液晶パネル、有機EL用メタルマスク、銅タッチセンサー、調光フィルム

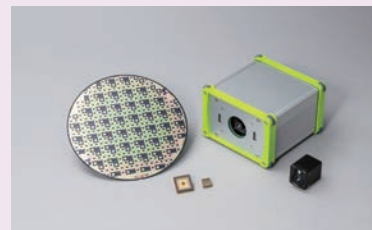
■ 半導体関連



■ ディスプレイ関連



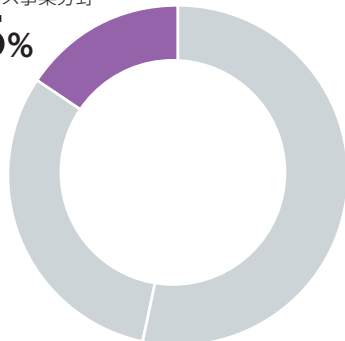
■ ToFセンサ



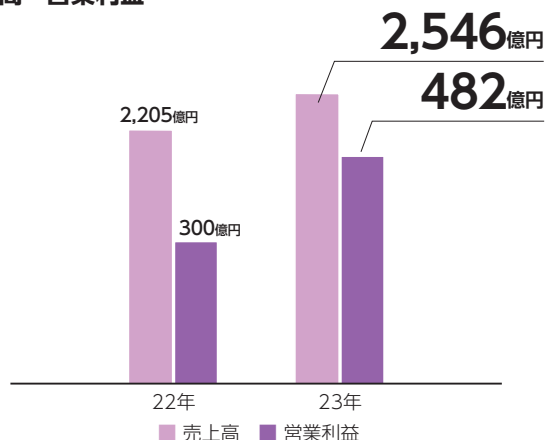
売上高構成比

エレクトロニクス事業分野

15.5%



売上高・営業利益



半導体関連では、フォトマスクは、5G・AI、車載向けなどの堅調な半導体需要を背景に、増収となりました。高密度半導体パッケージ基板のFC-BGA基板は、業界最高水準の品質と技術を武器に、大型・高多層の高付加価値品が、データセンターやサーバー向けなどを中心に好調に推移しました。

ディスプレイ関連では、テレビ向けなどの需要が減少した反射防止フィルムおよび構造改革を進めたカラーフィルタが減少し、前年を下回りました。

新事業創出の取組みとしては、IoTの本格普及に向け、次世代LPWA (低消費電力広域ネットワーク) 通信規格「ZETA」を活用した、工場や施設における環境データの遠隔監視や設備保全業務を効率化するシ

ステム「e-Platch (イープラッチ)」を開発し、クラウドセキュリティの国際標準規格「ISO/IEC 27017認証」を取得しました。また、産業用の自律走行ロボットなどの普及を見据え、最長30mの距離を測定できる次世代ToFセンサを世界で初めて開発しました。

以上により、エレクトロニクス事業分野の売上高は2,546億円 (前期比15.4%増)、営業利益は482億円 (前期比60.6%増) となりました。

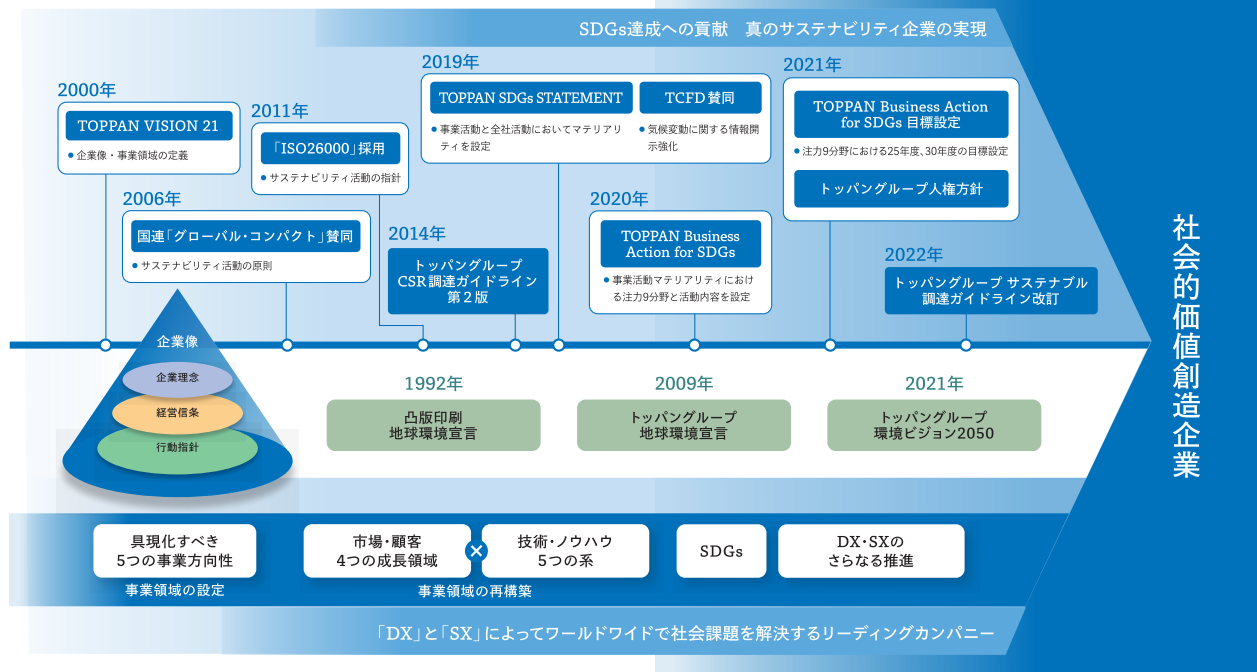
2 トップグループのサステナビリティへの取組み

サステナビリティについての考え方

1900年の創業以来、「印刷」を原点とするあらゆる技術・ノウハウを活用した製品・サービスの提供を通じてステークホルダーであるお客さま、従業員、お取引先、地域社会、株主・投資家、行政・自治体など広く社会に関わり、社会課題解決に寄与する事業活動を行ってまいりました。今日、気候変動に伴う災害多発や自然破壊等、環境問題の深刻化をはじめ、人権リスクや地政学リスクの高まり等、グローバル規模で問題が多発し、企業は、将来予測が困難な時代をむかえております。トップグループは、事業が社会に与えるインパクトを認識し、企業として責任を果たすとともに、事業を通じて社会課題を解決しながら企業価値向上をめざすサステナビリティ(持続可能性)経営を推進しております。

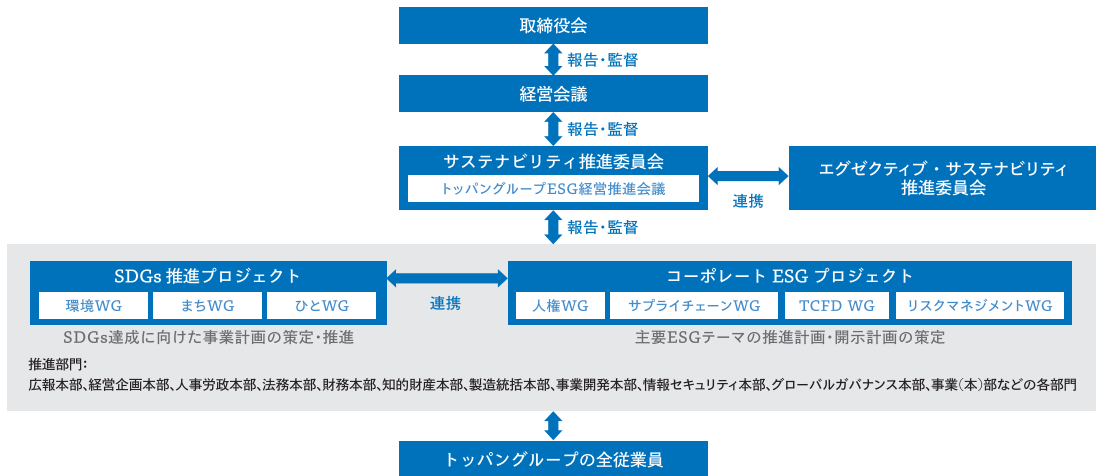
サステナビリティ経営の歩み

2006年国連「グローバル・コンパクト」に賛同した年をトップグループのサステナビリティ元年とし、DX&SXによってワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーをめざしています。



サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進体制



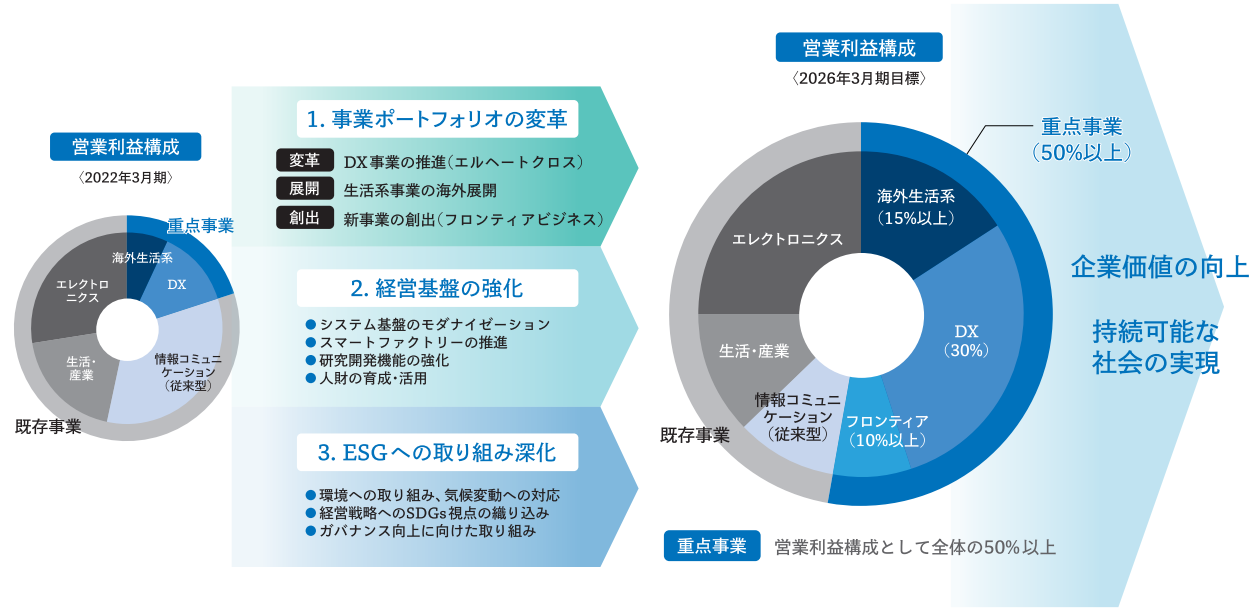
2020年4月より、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（以下サステナ委員会といいます。）を設置しております。サステナ委員会は、コーポレートガバナンス体制の中に位置づけられ、グループ全体のサステナビリティ推進の役割を担っております。

取締役会はサステナ委員会に、トッパングループのサステナビリティ課題についての検討・審議を担当させております。サステナ委員会で検討・審議された具体的な取組み施策は、経営会議を通じて取締役会に報告され、取締役会においてサステナビリティ経営についての総合的な意思決定を行っております。また、取締役会では、サステナビリティの取組み施策、目標設定および進捗について、継続的に議論・モニタリング・監督を行っております。なお、当期は、サステナ委員会を7回開催し、各回において活発な議論と有意義な決定がなされ、その取組みが進展いたしました。

また、サステナビリティ課題についてのリスク管理は、取締役会の管理のもと、サステナ委員会の下部組織であるコーポレートESGプロジェクトの一つであるリスクマネジメントWGが中心となって推進する総合的なリスク管理に組み込まれております。リスクマネジメントWGは、年1回のリスクアセスメントを実施し、トッパングループの経営に重大な影響を与えるリスクを「重大リスク」として特定しております。

サステナビリティ戦略

「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、トッパングループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX (Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX (Sustainable Transformation)」により、ワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーとして企業価値向上とサステナブルな社会の実現をめざしております。その一環として、事業ポートフォリオを変革し、経営基盤強化とサステナビリティの取組み深化を推進しております。2021年公表の中期経営計画において、2026年3月期には「DX」、「SX」関連を含む重点事業の営業利益構成が全体の50%以上となるよう変革を進めております。



事業を通じた社会課題の解決により
企業のサステナビリティと社会のサステナビリティを同期化

気候変動に対する取組み

気候変動がグローバルで事業を展開しているグループ全体に与える影響の大きさを認識し、気候変動をトッパングループのサステナビリティ経営における重要課題の一つとしております。金融安定理事会が設立したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に対し、2019年に賛同を表明しております。2020年からTCFD提言にもとづいたシナリオ分析を開始し、提言に沿った気候変動に関する財務インパクトおよびその対応について継続して開示を行っております。また、グローバルでの事業拡大および気候変動等の相互に影響する環境課題の解決に向けて、「トッパングループ環境ビジョン2050」の見直しを行い「2050年の温室効果ガス排出の実質ゼロ」に向けた取組みを進めており、当期は、本ビジョンからバックキャストで検討した「トッパングループ2030年度中長期環境目標」も見直しを進めました。また、低炭素投資・対策推進に向け企業内部で独自に設定、使用する炭素価格であるインターナルカーボンプライシング制度を導入しました。



トッパングループ環境ビジョン2050

トッパングループは、国際社会の一員として、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じ、「脱炭素社会」「生物多様性の保全」「資源循環型社会」および「水の最適利用」に貢献し、「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」の実現を目指していきます。

- ① **脱炭素社会への貢献** (Scope3追加)
Scope1+2および3における 温室効果ガス排出の実質ゼロを目指します。
- ② **生物多様性の保全** (新設)
豊かな自然の保全と社会経済活動が両立する自然共生社会を目指します。
- ③ **資源循環型社会への貢献**
廃棄物のゼロエミッションを目指します。
- ④ **水の最適利用** (文言変更)
最適な水利用の実現と水質汚染防止による水質改善に貢献します。

トッパングループ2030年度中長期環境目標

- ① **脱炭素社会への貢献** (削減割合増加)
温室効果ガス排出 Scope1+2 :
2017年度比 54.6% 削減(再エネ比率6.5%)
温室効果ガス排出 Scope3 :
2017年度比 54.6% 削減
- ② **生物多様性の保全** (新設)
用紙原料の調達における合法性100%
製造拠点面積10%に相当する社内外自然共生地域の保全への貢献(※1)
- ③ **資源循環型社会への貢献**
廃棄物最終埋立量 :
2017年度比 60% 削減(※2)
廃プラスチックのマテリアルリサイクル率 :
2017年度比 12% 増
- ④ **水の最適利用** (新設)
水リスクの高い(水ストレス40%超)拠点の取水量削減目標達成
拠点数50%以上
規制値超過による行政措置0件

※1 凸版印刷株式会社および製造設備を保有する子会社の拠点面積を基準に設定 ※2 生産由来の廃棄物が対象

人財育成・多様性への取組み

「人間尊重」「企業は人なり」の理念のもと、持続的成長と社会への貢献をめざし、社員と企業がともに成長できる環境、風土を整備し、新たな「知」と「技」を創出する人財を育てることをめざしております。「人財」を、会社の貴重な財産、すなわち「人的資本」と捉え、「人財」の価値を最大限に引き出すことで生まれる「人によるイノベーション」が事業成長の源泉であると考え、人事諸施策を講じ「人財」への投資を行うとともに「事業の発展を支える人財の確保」に努めております。人財の開発・育成にあたっては、体系的な人財開発プログラムを構築し、社員一人ひとりの業務やキャリアにあわせた能力開発を進めております。また、当社独自の人財開発に関するR & D拠点である「人財開発ラボ」において、脳神経科学研究会やコンディショニング研究会等の複数の研究会を運用し、従業員の「自己革新」と、トッパンならではの新しい価値創造の実現を促す次世代型人財開発プログラムの実装をはかっております。

なお、当期は、多彩な能力・キャリアを持つ人財の適切な処遇、従業員のスキルアップ・キャリア形成、若手の抜擢、高年齢社員の活躍、チャレンジできる環境の提供などをめざし、「トッパン版ジョブ型人事処遇制度」の導入をはじめとした人事諸制度の改革を行いました。

DX人財の育成

従業員一人ひとりのキャリアプランにあわせて、最新のデジタル知識を学べるように、サブスクリプション型のデジタル教育プラットフォームを導入しております。

SX人財の育成

次世代イノベーション事業を実現する人財育成の取組みとして、ソーシャルイノベーションプログラム、トッパングループ未来創発プログラム・アドバンス他、管理者を対象としたフィールドワーク等を実施しております。

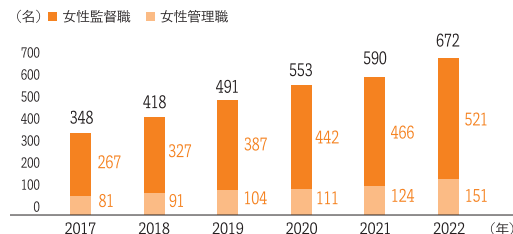
次世代リーダー・新事業開発人財の育成

次世代リーダー・新事業開発人財としての知識・スキル・マインドを醸成するプログラムとして、社長講話や討議セッションを通して、リーダーとしてのマインド・行動力を学ぶ「磨きイノベーションプログラム」などを実施しています。

価値創造のための重要な要素の一つに、違いを変革の原動力に変えていくダイバーシティ&インクルージョンを位置づけ、「ダイバーシティ&インクルージョン推進方針」のもと、事業活動と一体になった取組みを推進しております。また、2019年には、人事労政本部内にダイバーシティ推進室を発足させ、全体像の策定と施策の企画・立案を担い、そのもとで、各事業所のダイバーシティ推進委員がそれぞれの特色にあわせて、施策を展開しております。

なお、当期は、ダイバーシティ&インクルージョンに関する浸透度調査を実施いたしました。

女性管理・監督職者数推移(4月時点)



※凸版印刷(株)単体の数値

人権への取組み

事業の土台となる基本精神は「人間尊重」であると考え、「TOPPAN VISION 21」における社員の考え方や行動のあり方を定めた「行動指針」においても、「人権を尊重する」と明記しております。また、2006年から国連「グローバル・コンパクト」に参加し、人権と労働にかかわる6つの原則を支持しております。

2021年には、事業活動全般において基本的人権を尊重し「社会的価値創造企業」としてさらに進化していくため、「トッパングループ人権方針」を策定し、人権に対しての取組みを強化いたしました。

当期は、特定した5つの人権リスクを中心に、国内外グループ会社・サプライヤー等のトッパングループを取り巻くステークホルダーへの調査・ヒアリングを通じて人権リスクの軽減・是正に向けた取組みを行いました。

また、「トッパングループ人権方針」の内容周知と近年の人権に関する社会動向の啓発に関する教育をトッパングループ全体に対して実施いたしました。

「トッパングループ人権方針」の構成

1. 人権に対する基本的な考え方	7. 救済
2. 適用範囲	8. 教育・研修
3. 適用法令	9. 責任者
4. 人権尊重の責任	10. 情報開示
5. 人権デューデリジェンス	
6. 対話・協議	

(個別課題への取り組み)

- 児童労働、強制労働、人身取引
- 差別およびハラスメント
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 団体交渉権および結社の自由
- 労働安全衛生
- プライバシーに対する権利

サプライチェーンマネジメントへの取組み

サプライチェーン全体でCSR調達に取り組むことが重要であると考え、「CSR 調達ガイドライン」に沿った活動を進めてまいりました。企業の人権課題、労働安全衛生、環境等の取組みについて、近年の社会的な関心や要求の高まりを受け、2022年には、「トッパングループCSR調達ガイドライン」の内容を改訂、その名称を「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」に変更し、

サプライヤーや協力会社の皆さまと協力して持続可能な調達活動を推進しております。

また、当期は、サプライヤー・協力会社に対してサステナビリティに関わる国別リスク・業種別リスク・アンケート調査などによるリスク調査を行い、分析を踏まえ、リスクの軽減・是正に向けた取組みを協働で行うデューデリジェンスプロセスのPDCAサイクルをスタートいたしました。

「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」の構成

調達基本方針	サステナブル調達基準
トッパングループで調達活動に関わるすべての労働者が基本とする方針です。	サプライヤー・業務委託先 [※] の皆さまへお願いする項目です。
<p>私たちは、すべてのサプライヤー様・業務委託先様に対して公平に窓口を開放します。</p> <p>私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引を行います。</p> <p>私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します。</p> <p>私たちは、環境保全と環境への負荷軽減に努めます。</p> <p>私たちは、市場ニーズに応えるためQCD(品質、コスト、供給)を追求します。</p> <p>私たちは、サプライヤー様・業務委託先様との相互協力と信頼関係の構築に努めます。</p> <p>私たちは、サステナブル調達への取り組みをサプライチェーン全体で推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法令遵守と国際規範の尊重 2. 人権・労働 3. 安全衛生 4. 環境 5. 公正取引・倫理 6. 品質・安全性 7. 情報セキュリティ 8. 事業継続計画 9. 管理体制の構築
※ 本ガイドラインにおいて「業務委託先」とは「協力会社」を意味します。	

3 トップグループが対処すべき課題

トップグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、中期的な経営課題を、「事業ポートフォリオの変革」、「経営基盤の強化」、「ESGへの取り組み深化」とし、次の施策を展開することにより経営資源の最適配分と有効活用を進め、事業の拡大をはかってまいります。

①事業ポートフォリオの変革

「事業ポートフォリオの変革」につきましては、DX、SX・海外生活系、フロンティアを3つの重点事業と位置づけ、収益力の向上をめざしてまいります。

DX事業については、全社を挙げて取り組むDXのコンセプトを「Erhoeht-X (エルヘートクロス)」とし、デジタル技術と高度なオペレーションノウハウを掛け合わせたハイブリッドなDXサービスを根幹に、データ分析、コンサルティングを含めたビジネスモデルの確立をめざしてまいります。

SX・海外生活系事業については、材料調達から廃棄までのサプライチェーンを通して、CO₂排出量・プラスチック使用量削減に貢献し、脱炭素・循環型社会の実現をめざしてまいります。

フロンティア事業については、競争優位を持つテクノロジー・ビジネスモデルを核に、ヘルスケア、メタバース、センサ関連などの領域で、事業化を推進してまいります。

②経営基盤の強化

「経営基盤の強化」につきましては、事業変革の基盤を形成するため、持株会社体制への移行、人財戦略、システム基盤のモダナイゼーション、製造基盤強化などを推進してまいります。

持株会社体制への移行については、グループシナジーの最大化を目的として、2023年10月から持株会社体制へ移行を予定しています。グループガバナンスの強化を通じた経営資源の最適配分や、迅速な意思決定を可能とする経営体制への進化をはかってまいります。

人財戦略については、DXやSX、グローバル事業を牽引する人財の強化に向け、新たな人財開発プログラムの導入やグループ内の人財活性化施策を推進するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を進めてまいります。

システム基盤のモダナイゼーションについては、営業面、業務面の効率化・高度化をはかるとともに、データドリブン型の経営を実現し、ビジネスモデル変革や新事業への迅速な対応を可能にする、有機的に繋がったグループシステムの構築をめざしてまいります。

製造基盤強化については、AIを活用した自動化・少人化、次世代MES（製造実行システム）を活用した全体最適の実現により、「安全・安心、高品質で少人化された持続可能なスマートファクトリー」をめざしてまいります。

③ ESGへの取り組み深化

「ESGへの取り組み深化」につきましては、サステナビリティ経営推進に向け、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、トッパングループ内のESG、SDGsテーマの課題共有、取組み連携を強化しております。

SDGsへの取組みとしては、SDGsが示す課題への事業を通じた貢献において特に注力すべき分野を特定した「TOPPAN Business Action for SDGs」のもと、これまで以上に社会から信頼される強い企業グループをめざしてまいります。

環境への取組みとしては、2023年3月に改定した「トッパングループ環境ビジョン2050」、具体的数値目標を定めた「トッパングループ2030年度中長期環境目標」にもとづき、環境課題への取組みをサプライチェーン全体や地域社会との協働で進めてまいります。また、TCFDの提言に沿って、リスクと機会の両面からその影響についてさらなる情報開示を進めてまいります。

社会への取組みとしては、「企業は人なり」という考えに立ち、一人ひとりの力を最大限に引き出すため、体系的な人財開発プログラムの構築など、従業員のスキルアップやキャリア形成支援を進めてまいります。また、「トッパングループ人権方針」にもとづき事業活動全般において人権に対する取組みを強化するとともに、「サステナブル調達ガイドライン」にもとづきサプライチェーン全体で持続可能な調達活動を進めてまいります。

ガバナンスへの取組みとしては、政治・経済情勢の変化やサイバー攻撃の巧妙化、人権課題等を背景に多様化するリスクに対し、適切に対処することで経営に与える影響を最小化するなど、持続可能な企業経営を推進してまいります。


株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

TOPPAN Business Action for SDGs

【環境】 


サステナブルな地球環境

- サークュラーエコノミーの実現
- 脱炭素社会の実現
- エコプロダクツ・ソリューションの拡大

【まち】 

安全安心で豊かなまちづくり

- 私らしく生きられる安全な社会の創造
- 地域に暮らす人々の生活の質向上への貢献
- 文化を「魅せる・未来に残す」への貢献

【ひと】 

心と身体の豊かさと人のエンパワーメント

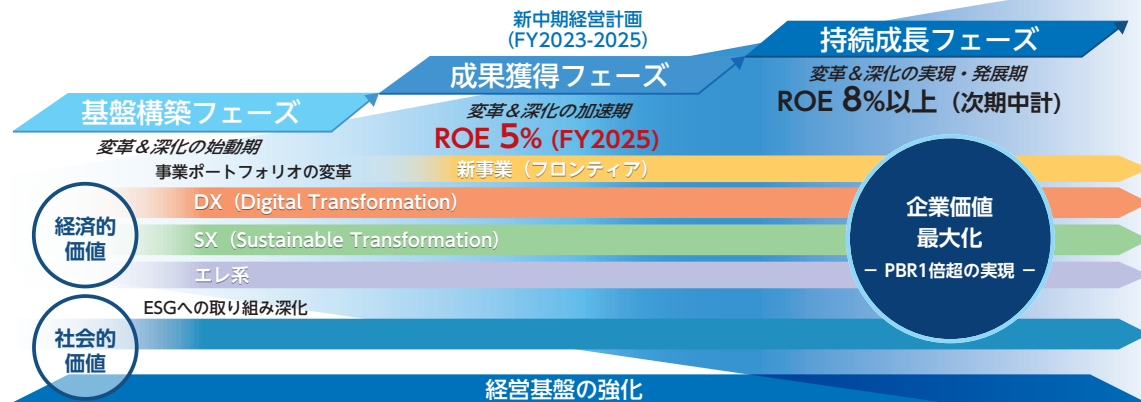
- 食品ロス削減による飢餓撲滅への貢献
- ハードルのない教育環境の創造
- 革新的なデジタル技術による健康への貢献

(ご参考) 新中期経営計画

当社は2023年5月16日に新中期経営計画を公表いたしました。その概要は、以下のとおりです。
 なお、詳細につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.toppan.co.jp/ir/>) をご参照ください。

成果獲得フェーズの位置づけ

成果獲得フェーズは「変革と深化の加速期」と位置づけ、企業価値最大化に向けた取り組みをスピードアップ

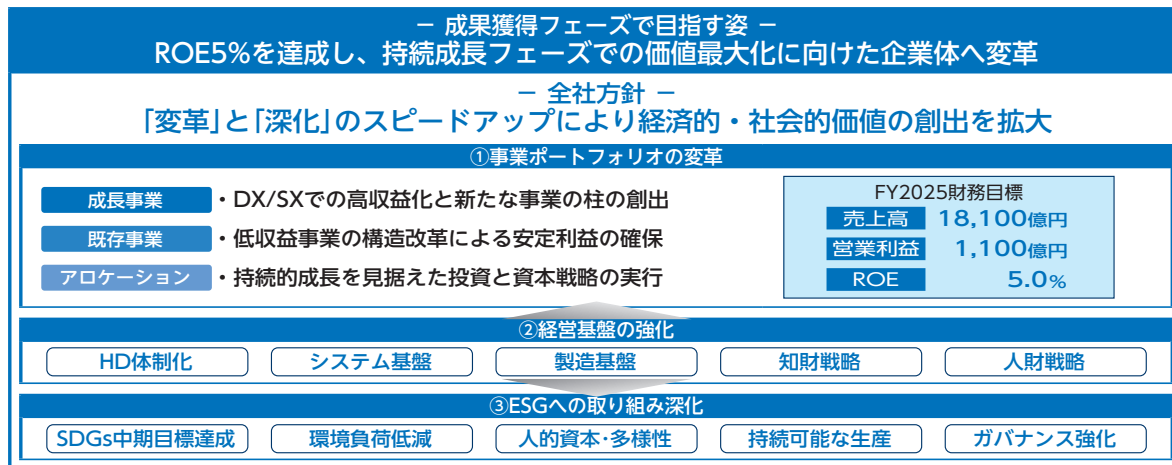


資本政策への コミットメント

- ・3年間で1000億円の自己株式取得を実施
 (この方針にもとづき、2023年5月12日に2,100万株、400億円を上限とする自己株式の取得を決議)
- ・総還元性向30%以上を維持し配当水準の向上に努める*
- ・政策保有目的株式を連結純資産対比で最低限15%未満に縮減する

*本中期経営計画期間における総還元性向は50%以上となることを想定しております。

成果獲得フェーズでの目指す姿



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

4 トップグループの設備投資の状況

当期の設備投資額は921億円で、その主なものは次のとおりであります。

情報コミュニケーション事業分野では、川口工場(埼玉県)への生産集約を行いました。また、DX関連で携帯電話番号でメッセージを送受信できる「+メッセージ(プラスメッセージ)」を活用したサービスの基盤整備や機能拡張を推進しました。その他、医療ビッグデータ利活用の更なる推進とヘルスケアサービスの創出をめざし、データ活用に向けた基盤構築を進めました。

生活・産業事業分野では、SX関連の拡大に向けた軟包材関連の設備導入を進めました。また、上海において、医療医薬包材の拡大に向けた生産体制の構築を進めました。

エレクトロニクス事業分野では、5G・AI、データセンターなどで今後も成長が見込まれる半導体需要を取り込むため、生産能力の拡大を進めました。

5 トップグループの資金調達の状況

当期中には、株式および社債の発行による資金調達は行っておりません。

6 トップグループの財産および損益の状況の推移

区 分	第174期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第175期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第176期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当 期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上高	1,486,007百万円	1,466,935百万円	1,547,533百万円	1,638,833百万円
経常利益	66,719百万円	58,053百万円	76,318百万円	81,172百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	87,047百万円	81,997百万円	123,182百万円	60,866百万円
1株当たり当期純利益	261円06銭	237円16銭	365円21銭	185円07銭
総資産	2,143,454百万円	2,363,503百万円	2,288,188百万円	2,238,817百万円
純資産	1,310,232百万円	1,453,164百万円	1,437,207百万円	1,452,169百万円
1株当たり純資産	3,416円48銭	3,870円14銭	4,089円58銭	4,059円82銭

7 トップグループの従業員の状況

区 分	当期末	前期末比増減
情報コミュニケーション事業分野	29,224名	131名減
生活・産業事業分野	14,716名	222名減
エレクトロニクス事業分野	8,312名	297名減
その他管理・研究部門	1,470名	36名増
合 計	53,722名	614名減

8 トップグループの主要な事業所および工場等

- ①当 社 本店所在地：東京都台東区台東一丁目5番1号
 本社事務所：東京都文京区水道一丁目3番3号
- 事 業 所：DXデザイン事業部(東京都)、情報コミュニケーション事業本部(東京都)、
 生活・産業事業本部(東京都)、エレクトロニクス事業本部(東京都)、
 西日本事業本部(大阪府、広島県、福岡県)、中部事業部(愛知県)、
 東日本事業本部(宮城県、北海道)、
 海外(北米8ヶ所、欧州4ヶ所、アジア22ヶ所)
- 研 究 所：総合研究所(埼玉県)
- 工 場：札幌工場(北海道)、千歳工場(北海道)、仙台工場(宮城県)、群馬センター工場(群馬県)、
 川口工場(埼玉県)、深谷工場(埼玉県)、朝霞工場(埼玉県)、坂戸工場(埼玉県)、
 幸手工場(埼玉県)、嵐山工場(埼玉県)、柏工場(千葉県)、相模原工場(神奈川県)、
 新潟工場(新潟県)、三ヶ日工場(静岡県)、名古屋工場(愛知県)、三重工場(三重県)、
 松阪工場(三重県)、滋賀工場(滋賀県)、滝野工場(兵庫県)、福崎工場(兵庫県)、
 福山工場(広島県)、高知工場(高知県)、福岡工場(福岡県)、熊本工場(熊本県)、
 海外(北米3ヶ所、アジア4ヶ所)

(注)上記の事業所および工場等には主要な製造子会社を含んでおります。

- ②子会社 トップラン・フォームズ株式会社(東京都)、図書印刷株式会社(東京都)、東京書籍株式会社(東京都)、
 株式会社トップラン・コスモ(東京都)、株式会社トップランインフォメディア(東京都)、
 タマポリ株式会社(東京都)、株式会社フレーベル館(東京都)、株式会社トータルメディア開発研究所(東京都)、
 株式会社BookLive(東京都)、株式会社トップランフォトマスク(東京都)、
 Toppan Leefung Pte. Ltd.(シンガポール)、Toppan USA, Inc.(米国ジョージア州)、
 Giantplus Technology Co., Ltd.(台湾)、INTERPRINT GmbH(ドイツ)、
 InterFlex Investment Holdings, Inc.(米国ノースカロライナ州)、
 Toppan Speciality Films Private Limited(インド)、PT. KARYA KONVEX INDONESIA(インドネシア)

(注)1. ()内は、本社所在地を示しております。

2. トップラン・フォームズ(株)は、2023年4月1日付で商号をTOPPANエッジ(株)に変更しております。

2. 当社の現況 (2023年3月31日現在)

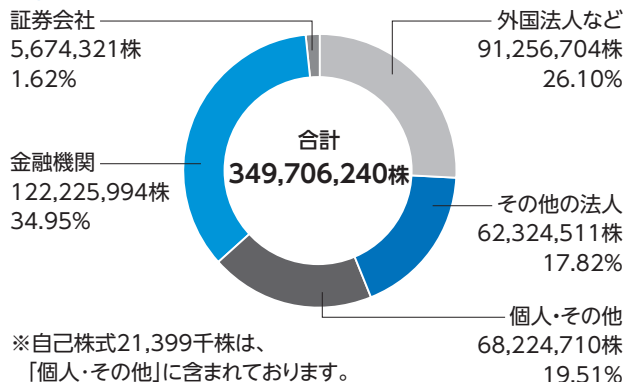
① 株式に関する事項

① 発行可能株式総数
1,350,000,000株

② 発行済株式総数
普通株式 349,706,240株
(前期末比増減 なし)

③ 当期末株主数
37,001名
(前期末比増減 447名増)

所有者別



④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	50,398	15.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	17,597	5.36
日本生命保険相互会社	15,002	4.57
東洋インキSCホールディングス株式会社	9,492	2.89
第一生命保険株式会社	8,239	2.51
従業員持株会	6,798	2.07
株式会社講談社	6,710	2.04
凸版印刷取引先持株会	5,999	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,575	1.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,309	1.31

(注) 1. 当社が当期末において保有している自己株式21,399千株については、上記の表中から除外しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口および(株)日本カストディ銀行信託口の所有株式数は、すべて信託業務にかかわるものであります。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	20,106株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑥その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月9日開催の取締役会の決議にもとづき、当事業年度中に自己株式7,650,200株を取得いたしました。

2 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ株式会社	11,750百万円	100.00%	各種ビジネスフォームの製造販売
図書印刷株式会社	13,898百万円	100.00%	製版、印刷、製本等加工の総合印刷業
東京書籍株式会社	80百万円	58.52%	教科用図書出版
株式会社トッパン・コスモ	400百万円	100.00%	販促物、産業資材等の調達および販売
株式会社トッパンインフォメディア	2,500百万円	100.00%	ラベル・ICカード・磁気製品の製造販売
タマポリ株式会社	472百万円	64.20%	ポリエチレン製品の製造販売
株式会社フレーベル館	50百万円	100.00%	児童書、保育書出版および保育用品の販売
株式会社トータルメディア開発研究所	500百万円	100.00%	文化施設の事業企画、展示設計・制作、運営
株式会社BookLive	480百万円	74.66%	電子書籍ストアおよびコンテンツ開発
株式会社トッパンフォトマスク	400百万円	50.10%	フォトマスクの製造販売
Toppan Leefung Pte. Ltd.	275百万US\$	100.00%	書籍、雑誌、パッケージ、商業印刷物、有価証券等の印刷
Toppan USA, Inc.	123百万US\$	100.00%	バリアフィルムおよびパッケージ製品等の製造販売
Giantplus Technology Co., Ltd.	4,415百万NT\$	53.10%	液晶パネルおよび液晶モジュールの製造販売
INTERPRINT GmbH	25百万EUR	100.00%	建築材用化粧シートの製造販売
InterFlex Investment Holdings, Inc.	3,000US\$	100.00%	食品向け軟包材の製造販売
Toppan Speciality Films Private Limited	419百万Rs	100.00%	食品向け軟包材の製造販売
PT. KARYA KONVEX INDONESIA	768,998百万Rp	51.00%	バリアフィルムおよびパッケージ製品等の製造販売

(注) 1. 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

2. トッパン・フォームズ(株)は、2023年4月1日付で商号をTOPPANエッジ(株)に変更しております。

②重要な企業結合等の状況

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、半導体用フォトマスク事業の拡大・成長を継続していくことをめざして、当該事業を当社から独立させたいと、当社の完全子会社である株式会社トッパンフォトマスクに吸収分割の方法で承継させました。また、更なる成長のため資本市場における機動的な資本調達を実現するべく、将来的な株式上場を目標として、株式会社トッパンフォトマスクの49.9%をインテグラル株式会社が運用アドバイザーを務める投資ファンドに譲渡いたしました。

③主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	30,000百万円
第一生命保険株式会社	17,500百万円
明治安田生命保険相互会社	13,000百万円

(注)上記の他にシンジケートローンがあり、その残高は30,000百万円であります。

4 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況

役 名	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子 眞 吾	東洋インキSCホールディングス(株)社外取締役 タマポリ(株)代表取締役
代表取締役社長	鷹 秀 晴	
代表取締役 副社長執行役員	大久保 伸 一	秘書室、人事労政本部、法務本部、広報本部担当
取締役専務執行役員	坂 井 和 則	経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、 デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
取締役常務執行役員	黒 部 隆	財務本部長及びグローバルガバナンス本部担当
取締役執行役員	真 島 宏 徳	製造統括本部長
社 外 取 締 役	野 間 省 伸	(株)講談社代表取締役社長 (株)武蔵カントリー倶楽部代表取締役社長
社 外 取 締 役	遠 山 亮 子	エムスリー(株)社外取締役(監査等委員)
社 外 取 締 役	中 林 美 恵 子	(一社)グローバルビジネス学会会長
常 任 監 査 役 (常 勤)	萩 原 正 敏	
監 査 役 (常 勤)	久保 蘭 到	
社 外 監 査 役	垣 内 恵 子	弁護士 (株)キングジム社外取締役
社 外 監 査 役	笠 間 治 雄	東海旅客鉄道(株)社外取締役
社 外 監 査 役	河 戸 光 彦	

- (注) 1. 野間省伸、遠山亮子、中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
2. 垣内恵子、笠間治雄、河戸光彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
3. 久保蘭到氏は、当社における長年にわたる経理部長および資金部長の経験から、河戸光彦氏は、会計検査院における長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. (1)野間省伸氏は、当社と印刷加工の受託等の取引がある(株)講談社の代表取締役社長であります。
(2)その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
5. 2022年6月29日開催の第176回定時株主総会において、新たに萩原正敏、河戸光彦の両氏が監査役に選任され、就任いたしました。
6. 退任した監査役は、次のとおりであります。

退任時の役名	氏 名	退任年月日
常 任 監 査 役	高宮城 實 明	2022年6月29日
社 外 監 査 役	重 松 博 之	2022年6月29日

②責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第28条第2項および第39条第2項の規定にもとづき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下本契約といいます。)を締結しております。本契約の被保険者は、当社および重要性の高い当社の子会社の役員であり、その保険料は、当社役員については全額当社が負担し、子会社の役員については、当該子会社が全額負担しております。なお、本契約の締結により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、本契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

④取締役および監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、当社が任意で設置する「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経て、取締役会の決議により「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」(以下本方針といいます。)を決定しております。

本方針において、取締役の報酬等の額については、優秀な人材を当社の取締役として確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案してそれぞれの取締役に求められる役割および責任に応じて決定されるものとしております。また、社外取締役を除く当社取締役の報酬等については、金銭による固定報酬および業績連動型の賞与ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成され、その支給割合は7:2:1を目安とすることとし、監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第175回定時株主総会において年額14億円以内(うち社外取締役分1億円以内、使用人分の給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)です。また、非金銭報酬として、2019年6月27日開催の第173回定時株主総会の決議により、年額3億円、30万株を上限として当社取締役(社外取締役を除く。)に対し譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しており、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は13名です。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度の概要は、右記4) (注) 2.に記載のとおりです。当社監査役の報酬の額は、2010年6月29日開催の第164回定時株主総会において年額1億8,000万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会において代表取締役社長である麿 秀晴氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。代表取締役社長は、当社の経営全般を監督する立場にあり、当社は、同氏が各取締役の実績・能力を評価し、各取締役の個人別の報酬等の額を決定することが最も合理的かつ適切と判断しております。なお、上記権限が適切に行使されるための措置として、当該報酬等の額は、「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経たうえで、その答申内容を十分に斟酌して決定しております。

4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	632百万円 (40百万円)	496百万円 (40百万円)	89百万円 (-)	46百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	101百万円 (39百万円)	101百万円 (39百万円)	- (-)	- (-)
合計	16名	733百万円	597百万円	89百万円	46百万円

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く。)に対し、業績連動報酬等として、賞与を支給しております。当該業績連動報酬等は、短期の業績向上に対するインセンティブとして機能させる趣旨で導入されていることから、その額の算定の基礎として、主として連結営業利益の対前年伸び率を採用しており、その他「TOPPAN SDGs Statement」に掲げる目標値の達成度合いや、セグメント別連結営業利益の目標達成率等を投資効率の視点も踏まえ総合的に勘案して個人ごとの業績評価を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の対前年伸び率の実績は、事業報告35頁の「当期実績」に記載のとおりです。
2. 社外取締役を除く取締役に対し、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、年額3億円を上限額として譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬は金銭債権(以下金銭報酬債権といいます。)とし、対象取締役は、本制度にもとづき当社から支給された金銭報酬債権(役員毎の固定額)の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとします。また、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、本制度にもとづき発行または処分を受けた当社の普通株式(以下本株式といいます。)に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としております。なお、当事業年度中に、本制度により交付した株式の状況は、事業報告55頁の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記4)に記載する報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を踏まえたとうえで審議する「指名・報酬に関する諮問委員会」における答申内容を十分に斟酌したうえで決定されており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況	果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
取締役	野間省伸	17/18 (94%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	遠山亮子	18/18 (100%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見や他社の社外取締役の経験を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	中林美恵子	17/18 (94%)	—	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、適宜発言を行っております。	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
監査役	垣内恵子	18/18 (100%)	16/16 (100%)	弁護士としての経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	笠間治雄	18/18 (100%)	16/16 (100%)	検察庁における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	河戸光彦	14/14※ (100%)	13/13※ (100%)	会計検査院における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—

※2022年6月29日就任

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	213百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	483百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、トッパン・フォームズ(株)、Giantplus Technology Co., Ltd.、Toppan USA, Inc.、Toppan Leefung Pte. Ltd.、INTERPRINT GmbH、InterFlex Investment Holdings, Inc.、Toppan Speciality Films Private LimitedおよびPT. KARYA KONVEX INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に関する助言等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人の報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定にもとづき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回の実施を基本とし、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、実施してまいります。具体的には、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を達成するために、成長が見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発にあてるほか、既存事業の効率化・活性化を含めた、長期的な視点から投資効率を高める施策にあててまいります。

以上

利益配当金のお知らせ

当社は、2006年6月29日の株主総会議決により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定にもとづき、2023年5月25日開催の当社取締役会におきまして、第177期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

「配当金領収証」は、来たる6月29日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございますので、払渡期間内(2023年6月30日から2023年7月31日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、6月30日付をもってご指定の口座にお振込み申しあげる予定でございます。

1. 期 末 配 当 金 1株につき 金24円
2. 効 力 発 生 日 2023年6月30日(金)
ならびに支払開始日

(注) 1. 事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

(ご参考)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、株主還元方針の変更を決議いたしました。

(1) 株主還元方針の変更の理由

当社は、株主の皆さまへの安定的な利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、各期の連結業績、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、還元の充実を行っていくことを基本方針としております。

従前の安定配当のみならず、機動的な自己株式取得を含めた総還元性向とすることが、株主の皆さまへのさらなる還元の充実につながるという考えにもとづき、定量的な目標水準を「配当性向30%以上」から、「総還元性向30%以上」とする方針へ変更することといたします。

なお、2023年5月16日に新中期経営計画を公表しましたが、本計画における2023年度から2025年度までの3ヶ年で総計1,000億円の自己株式取得方針を表明しております。

本方針に伴い、本中期経営計画期間における総還元性向は50%以上となることを想定しております。

(2) 株主還元方針の変更の内容(下線部は変更箇所)

変更前	各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、 <u>連結配当性向30%以上</u> を目処に、剰余金の配当等を決定いたします。
変更後	各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、 <u>安定的な配当に加え機動的な自己株式の取得により、連結総還元性向30%以上</u> を目安に利益還元を行います。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,106,082	流動負債	467,394
現金及び預金	431,722	支払手形及び買掛金	162,517
受取手形、売掛金及び契約資産	425,233	電子記録債務	84,853
有価証券	73,199	短期借入金	27,140
商品及び製品	61,426	1年内返済予定の長期借入金	12,398
仕掛品	32,866	未払法人税等	12,345
原材料及び貯蔵品	48,038	賞与引当金	26,350
その他	39,481	役員賞与引当金	676
貸倒引当金	△5,886	その他の引当金	1,186
		その他	139,926
固定資産	1,132,734	固定負債	319,253
有形固定資産	597,301	社債	50,000
建物及び構築物	211,176	長期借入金	134,243
機械装置及び運搬具	169,905	繰延税金負債	58,946
土地	158,362	役員退職慰労引当金	1,666
建設仮勘定	31,890	退職給付に係る負債	53,935
その他	25,966	その他の引当金	3,727
無形固定資産	85,350	その他	16,734
のれん	22,931		
その他	62,418	負債合計	786,647
投資その他の資産	450,083	純資産の部	
投資有価証券	393,298	株主資本	1,170,386
長期貸付金	1,212	資本金	104,986
繰延税金資産	29,453	資本剰余金	120,774
退職給付に係る資産	4,281	利益剰余金	987,986
その他	22,157	自己株式	△43,360
貸倒引当金	△320	その他の包括利益累計額	154,730
		その他有価証券評価差額金	119,451
		繰延ヘッジ損益	149
		為替換算調整勘定	33,707
		退職給付に係る調整累計額	1,422
		新株予約権	1
		非支配株主持分	127,051
資産合計	2,238,817	純資産合計	1,452,169
		負債・純資産合計	2,238,817

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,638,833
売上原価	1,276,671
売上総利益	362,162
販売費及び一般管理費	285,525
営業利益	76,636
営業外収益	17,807
受取利息及び配当金	6,456
持分法による投資利益	2,364
為替差益	5,378
その他	3,608
営業外費用	13,271
支払利息	4,305
解体撤去費用	2,947
その他	6,018
経常利益	81,172
特別利益	58,105
固定資産売却益	1,825
投資有価証券売却益	55,360
段階取得に係る差益	521
環境対策費戻入益	366
特別退職金戻入額	30
特別損失	29,719
固定資産除売却損	1,499
投資有価証券売却損	56
投資有価証券評価損	2,264
減損損失	23,838
独占禁止法関連損失	746
特別退職金	715
関係会社株式売却損	596
災害による損失	2
税金等調整前当期純利益	109,558
法人税、住民税及び事業税	35,742
法人税等調整額	△2,192
当期純利益	76,008
非支配株主に帰属する当期純利益	15,141
親会社株主に帰属する当期純利益	60,866

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,986	125,530	941,169	△26,469	1,145,216
当期変動額					
剰余金の配当			△15,226		△15,226
親会社株主に帰属する当期純利益			60,866		60,866
自己株式の取得				△16,971	△16,971
自己株式の処分		16		80	96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4,772			△4,772
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			1,176		1,176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△4,756	46,816	△16,891	25,169
当期末残高	104,986	120,774	987,986	△43,360	1,170,386

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	203,794	△107	13,256	3,820	220,764	-	71,226	1,437,207
当期変動額								
剰余金の配当								△15,226
親会社株主に帰属する当期純利益								60,866
自己株式の取得								△16,971
自己株式の処分								96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△4,772
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等								1,176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△84,342	256	20,450	△2,397	△66,033	1	55,824	△10,207
当期変動額合計	△84,342	256	20,450	△2,397	△66,033	1	55,824	14,961
当期末残高	119,451	149	33,707	1,422	154,730	1	127,051	1,452,169

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	634,407
現金及び預金	227,506
受取手形	8,019
売掛金及び契約資産	206,622
電子記録債権	31,731
有価証券	70,999
商品及び製品	29,782
仕掛品	16,785
原材料及び貯蔵品	7,235
その他	37,369
貸倒引当金	△1,646
固定資産	975,420
有形固定資産	277,044
建物	113,650
構築物	2,547
機械及び装置	58,825
車両運搬具	259
工具、器具及び備品	8,421
土地	78,247
リース資産	72
建設仮勘定	15,020
無形固定資産	22,989
特許権	11
借地権	218
ソフトウェア	22,391
その他	367
投資その他の資産	675,386
投資有価証券	283,845
関係会社株式	378,610
出資金	35
関係会社出資金	964
関係会社長期貸付金	7,867
前払年金費用	2,388
その他	4,253
貸倒引当金	△2,578
資産合計	1,609,827

科目	金額
負債の部	
流動負債	360,681
支払手形	14,838
電子記録債務	62,088
買掛金	100,557
関係会社短期借入金	107,158
1年内返済予定の長期借入金	6,000
リース債務	41
未払金	23,490
未払費用	18,028
預り金	1,833
賞与引当金	8,252
役員賞与引当金	89
その他の引当金	5
その他	18,297
固定負債	195,876
社債	50,000
長期借入金	84,500
リース債務	43
繰延税金負債	38,042
退職給付引当金	19,011
その他の引当金	2,701
その他	1,576
負債合計	556,557
純資産の部	
株主資本	945,952
資本金	104,986
資本剰余金	117,758
資本準備金	117,738
その他資本剰余金	19
利益剰余金	765,414
利益準備金	17,514
その他利益剰余金	747,899
固定資産圧縮積立金	6,824
投資促進税制積立金	251
別途積立金	400,200
繰越利益剰余金	340,623
自己株式	△42,206
評価・換算差額等	107,317
その他有価証券評価差額金	107,150
繰延ヘッジ損益	167
純資産合計	1,053,270
負債・純資産合計	1,609,827

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	802,638
売上原価	672,659
売上総利益	129,979
販売費及び一般管理費	123,072
営業利益	6,906
営業外収益	30,489
受取利息	308
受取配当金	23,821
設備賃貸料	2,703
その他	3,656
営業外費用	5,699
支払利息	1,756
解体撤去費用	2,234
その他	1,707
経常利益	31,697
特別利益	58,409
固定資産売却益	1,111
投資有価証券売却益	54,759
関係会社株式売却益	554
貸倒引当金戻入額	1,462
環境対策費戻入益	366
特別退職金戻入額	3
抱合せ株式消滅差益	152
特別損失	22,158
固定資産除売却損	939
投資有価証券評価損	1,474
投資有価証券売却損	48
関係会社株式評価損	10,351
関係会社株式売却損	154
減損損失	9,184
特別退職金	5
税引前当期純利益	67,948
法人税、住民税及び事業税	16,034
法人税等調整額	△1,284
当期純利益	53,198

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	104,986	117,738	3	117,741	17,514	7,373	164	400,200	302,278
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△548			548
投資促進税制積立金の積立							86		△86
剰余金の配当									△15,316
当期純利益									53,198
自己株式の取得									
自己株式の処分			16	16					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	16	16	-	△548	86	-	38,344
当期末残高	104,986	117,738	19	117,758	17,514	6,824	251	400,200	340,623

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	727,532	△25,316	924,943	179,423	△107	179,316	1,104,260
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
投資促進税制積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	△15,316		△15,316				△15,316
当期純利益	53,198		53,198				53,198
自己株式の取得		△16,971	△16,971				△16,971
自己株式の処分		80	97				97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△72,273	274	△71,998	△71,998
当期変動額合計	37,882	△16,890	21,008	△72,273	274	△71,998	△50,990
当期末残高	765,414	△42,206	945,952	107,150	167	107,317	1,053,270

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 礼 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 清 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 下 誠

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、凸版印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて会社分割することを決議し、2023年4月27日付で吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 礼治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 誠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、凸版印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第177期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されており、会社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて会社分割することを決議し、2023年4月27日付で吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第177期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

凸版印刷株式会社 監査役会

常任監査役	萩原正敏	印
常勤監査役	久保蘭	到
社外監査役	垣内恵子	印
社外監査役	笠間治雄	印
社外監査役	河戸光彦	印

株主総会会場ご案内略図

日時 2023年6月29日(木曜日)午前10時

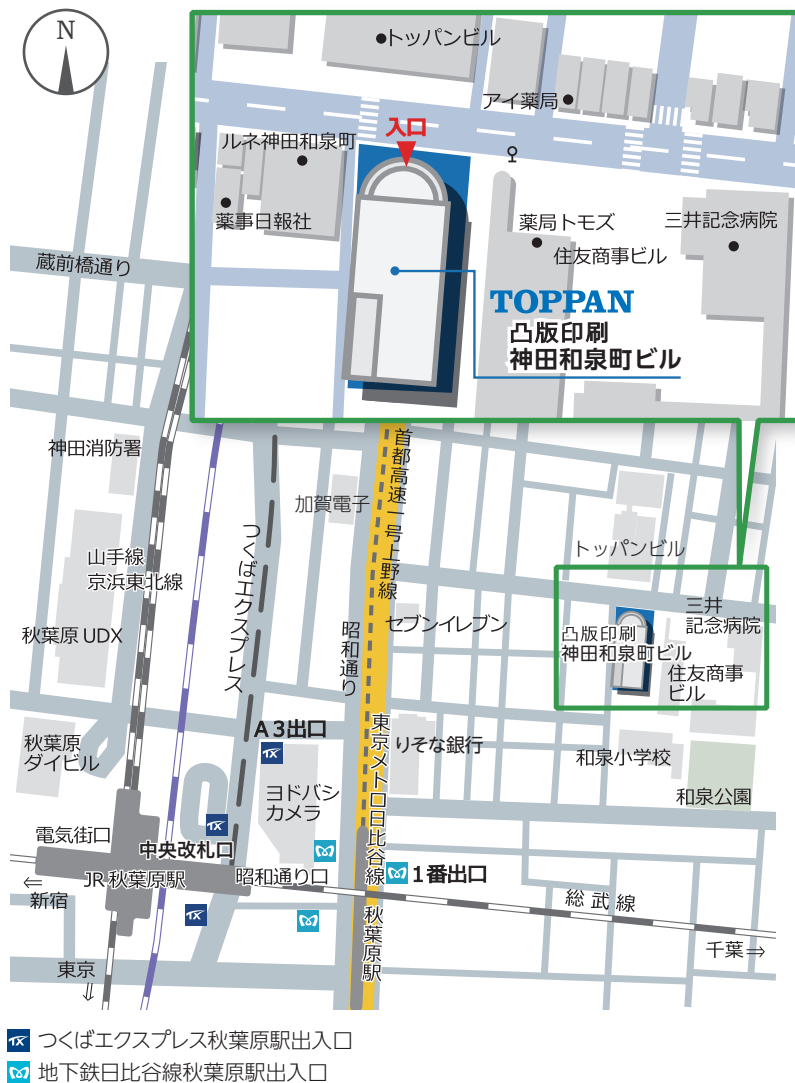
会場 東京都千代田区神田和泉町1番地
凸版印刷株式会社
神田和泉町ビル会議室



交通のご案内

- JR
「秋葉原駅」中央改札口より徒歩8分
- 地下鉄日比谷線
「秋葉原駅」1番出口より徒歩6分
- つくばエクスプレス
「秋葉原駅」A3出口より徒歩6分

株主総会のお土産をご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



凸版印刷株式会社

<https://www.toppan.co.jp/>